

策定年度 (策定年月)	令和5年度 (令和5年4月3日)
変更年度 (変更年月日)	令和5年度 (令和5年10月16日) 令和7年度 (令和7年12月11日)
計画期間	令和5年度～令和11年度

農村地域への産業の導入に関する実施計画書

—熊本県合志市竹迫地区—

令和7年12月

熊本県合志市

目 次

前 文	1
1 地域の概要	1
2 現計画の現状と整理	3
3 計画の目的	3
4 計画の目標年度	4
 第 1 産業導入地区の区域	5
1 産業導入地区の名称	5
2 産業導入地区の所在、地番、面積等	5
3 産業導入地区の地目別面積	7
4 市町村の産業導入地区の現状	8
5 産業導入未決定地の活用見込み	8
6 地域開発、土地利用計画諸法との関係	9
 第 2 導入すべき産業の業種及びその規模	12
1 導入すべき産業の業種	13
2 導入すべき産業の規模	13
 第 3 導入される産業への農業従事者の就業の目標	14
 第 4 産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する事項	15
1 農業、農業従事者及び認定農業者の目標	15
2 認定農業者等の育成	15
3 農用地の流動化の推進、認定農業者の育成及び地域農業の組織化の方向	17
 第 5 産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項	19
1 農用地等との調整	19
2 産業導入地区の設定に伴って土地改良施設等農業施設が改廃、遊休化する等の影響を受ける場合には、代替施設の設置、負担金の徴収確保等、その具体的な調整措置又はその方針	20
3 産業導入地区の設定に伴って、道路、水路等が分断される等の場合には、その調整措置又は調整方針	20
4 産業導入地区に導入が予定されている企業が用水を取水する場合であって農業用水を使用することが予想される場合には、その調整措置又は調整方針	21
5 工場等が排水する場合において農業用排水路を使用する場合には、その調整措置又は調整方針	21

6 都市計画との調整	21
第 6 導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項	22
1 産業用地等の整備	22
2 共同流通業務施設、道路、産業用水道、排水処理施設、緑地等の施設の整備	22
3 ソフトな産業基盤の整備	23
4 生活基盤等定住条件の整備	25
第 7 労働力の需給の調整及び農業従事者の導入される産業への就業の円滑化に関する事項	26
1 労働力の需給の調整	26
2 農業従事者等の産業への就業の円滑化等	26
第 8 産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項	28
第 9 産業の導入に伴う環境保全に関する事項	29
第 10 その他必要な事項	31
別表 1～3	33
参考資料	
1 立地条件表	56
2 土地利用計画平面図	59
別添図面 - 1 産業導入地区位置図	
" - 2 都市計画図	
" - 3 土地利用計画図	
" - 4 基礎資料付図（農業生産基盤整備状況図等）	
" - 5 工業分布図	
" - 6 候補地位置図	

前 文

1 地域の概要

合志市は、平成 18 年に菊池郡合志町、菊池郡西合志町の二町が合併して誕生した。

当市は県都熊本市の北東部に位置し、北に菊池市、東に大津町、菊陽町、南西に熊本市と接している。市域は東西が約 12 km、南北が約 8 km に広がり、総面積は 53.19km²を有しており、市内で最も標高が低いのは南西部の須屋地区で、最も高い東部との標高差は約 100m となっており、中央部を東西に分水界が通り、西から東へ緩やかに起伏する地形となっている。高い山は存在しないが、弁天山、群山、飯高山などの小山があり、菊池川水系の上生川、塩浸川、上庄川、日向川と坪井川水系の堀川などの河川が流れ、良好な環境を有している。

道路網は、広域道路として九州縦貫自動車道には北熊本スマートインターチェンジが整備され、今後は中九州横断道路の整備が予定され、本市には 2 つのインターチェンジが計画されている。市内の幹線道路は、国道 387 号、主要地方道熊本菊鹿線と熊本大津線が南北に、国道を横断するように大津植木線が東西に通っているが、周辺の広域幹線道路である国道 3 号、国道 57 号、国道 325 号へアクセスする道路が不足しており、中九州横断道路や都市計画道路御代志木原野線の整備を含め、骨格となる道路の機能強化が必要となっている。

空路については、隣接する菊陽町に阿蘇くまもと空港があり、東京・大阪・名古屋・沖縄と結ばれている。

さらに、隣接する熊本市にある熊本港は、中国・韓国をはじめとした東アジア諸国等を対象とする熊本都市圏の物流拠点としての機能を担っており、地域輸入促進計画の関連施設として FAZ（輸入促進地域）に指定されている港として、コンテナ岸壁の供用とくまもと FAZ 株式会社が建設した熊本港物流センターと連携して、物流・人流の拠点に向けた港湾整備が進められている。

これらに対応する生産拠点としては、今回の計画地に隣接しているセミコンテクノパーク周辺に、本市産業の中心となる製造業、特に半導体関連産業の企業が集積しており、今後も更なる企業立地が進められている。

本市において農業は重要な基幹産業である。市域の北部には、阿蘇の火山灰が降り積んだ黒ボクと呼ばれる火山灰性腐植土に覆われた広大な農地が広がっており、県内有数の穀倉地帯として水稻、野菜、工芸農作物及び畜産が展開されている。

しかし、高齢化や担い手不足などにより農家戸数は年々減少しており、1980 年（昭和 55 年）に 1,506 戸だった販売農家数は、2020 年（令和 2 年）には 408 戸と 40 年間で 4 分の 1 程度まで減少している。

更には、農産物の輸入自由化による農畜産物価格の低迷が影響し、農業所得水準も低下傾向にあるなど大きな課題を抱えており、今後は更なる農家数の減少、遊休荒廃農地の増加なども予想される。このような環境変化に対応する新たな農業の展開が求められている。

また、近年では肥料や生産資材の高騰が加速しており、経営環境は更に厳しくなっている。

今後は、これらの課題を解決していくため、認定農業者の育成や農業経営の法人化、集落等を単位とした農業生産の組織化等による多様な担い手の育成、家族経営協定の締結を通じた女性の経営参画、新規就農者の確保・育成、高齢者の活動促進、担い手への農用地利用集積の促進を円滑に進めることを速やかに進めることが不可欠である。

一方で、生産条件に恵まれない農村地域においては、安定した農家所得を確保するため、多くの農家

で兼業化が進んでいる。しかし、地域における安定した就業の場が不足していることから通勤流出が続いている。安定した農村社会を築くためには、担い手農業者を育成するとともに、兼業農家の安定的な就業の場の確保を図る必要がある。そのためには、より一層安定した就業先を創出し、現状の不安定な兼業を解消する必要がある。

本市の人口は、平成 12 年の 49,391 人から、平成 17 年には 51,647 人(増加率 4.6%)、平成 22 年には 55,002 人(増加率 6.5%)、平成 27 年には 58,370 人(増加率 6.1%)、令和 2 年には 61,772 人(増加率 5.8%)と、20 年間で 25% 増加している。これは、宅地や下水道、生活道路等の都市基盤の整備効果や企業誘致による定住人口の増加及び熊本市のベッドタウンとしての人口増の相乗効果によるものと言える。

人口の定住を促進するためには、若年層を中心とした定住をより一層推進する必要がある。そのためには、従来以上に新規高校卒業者、地域外の大学等就学者、Uターン希望者にとって魅力ある多様な就業機会の創出が必要となっている。

当市では、平成 18 年の合併による市制施行以前から農村地域において産業等の導入を図っており、1980 年(昭和 55 年)から 2000 年(平成 12 年)の 20 年間でセミコンテクノパークの整備などにより、22 事業所が導入され合計で 47 事業所まで増加した。

近年は、熊本地域に半導体関連産業が集積される動きの中で、当市においても半導体関連産業からの引き合いが増え、これに応える形で令和 2 年度に栄第二工業団地を整備したが、新たな企業の立地ニーズや既存企業の事業拡大ニーズは多くあり、現在はそれらのニーズに対応できない状況にある。

近年、アメリカと中国の技術覇権の対立による経済安全保障の環境が変化する中、各國においては半導体の新たな販路開拓やサプライチェーンの見直しが迫られている。またアフターコロナにおけるデジタル革命に伴い、今後 5G、ポスト 5G インフラ基盤の上に自動運転、FA 等の新たな半導体需要の成長が見込まれており、日本としては参入機会のラストチャンスとなっている。

一方、カーボンニュートラルやグリーン成長戦略において半導体産業は重要な位置付けがされているが、デジタル関連の消費電力増加に伴う CO₂ 排出の増加が懸念される中、製造・サービス・輸送などあらゆる分野においてグリーン化の進展が死活問題となっている。

また世界的な半導体供給不足が頻繁に発生し、レジリエンスの強靭化が求められており、中国企業から TSMC 等に振り替える動きが出始めているが、このことにより既存企業の生産キャパシティーを更に圧迫する恐れがあり、供給不足の構造は今後も続く見通しである。

日本における半導体製造の工場数は世界一であるが、その多くは陳腐化・老朽化し、国内半導体産業が技術の進展に取り残され徐々に状況が悪化していく危険性があり、これに伴い、日本が強みを有する製造装置・素材産業の開発拠点が米国に移転する懸念も出て来ている。

半導体はデジタル社会を支える重要基盤・安全保障に直結する戦略技術であり、経済安全保障の観点からも、必要な半導体工場の新設・改修を国家事業として主体的進めることが必要となっている。

熊本県内においては、台湾の世界的半導体メーカーである TSMC(JASM)の第 1 工場が令和 6 年 2 月に完成し、12 月には本格稼働を開始した。TSMC の進出によって、国内外の半導体関連企業が九州に拠点を新增設する動きが進んでおり、九州・山口・沖縄への経済波及効果は 2021~2030 年の 10 年間で 23 兆円(九州経済調査協会調べ)に上ると推測されている。そしてこれを契機に、熊本県における更なる

半導体等の産業集積や新産業の創出等の波及効果を生むことが期待されるところである。

本市でも、JASM や東京エレクトロン九州など半導体関連企業が集積するセミコンテクノパークの西 1.5km の場所にソニーセミコンダクタソリューションズの新工場が建設中である他、JASM の第二工場の建設も進められおり、国内の半導体産業の基地としての土台が完成しつつある。

これらの半導体企業の集積に伴って、関連産業の参入意向が高まっているが、セミコンテクノパーク周辺において工業用地が不足しており、工場の誘致競争の機会を確保するためにも、工業用地の早急な確保が必要となっている。

本市のセミコンテクノパーク周辺には農村地域が広がっており、近年は地域外への人材流出や農業担い手の減少が顕著となり、農業の持続的発展と地域社会の活力維持が課題となっている。これらの課題に対応するためには、雇用機会の創出と担い手の地域定着を図ることが不可欠である。

農村地域に新たな産業を導入することは、兼業農家に安定した雇用の場を提供し、地域外へ流出していた人材の定着を促す効果が期待できる。導入する産業に就業する人材の中には、直接農業の担い手とならない人材もいるが、地域に住み続ける人が増えることで、農業を続ける意欲ある担い手が生活基盤を維持しやすくなる。そして、農業の担い手が地域に定着すれば、離農する農家から農地を引き継ぐ体制が整い、農地の利用調整が円滑に進み、その結果、認定農業者など担い手農業者への農地集積が促進され、農業の効率化と所得向上につながることが期待される。

本市のさらなる発展には、新たな雇用創出を可能にする基盤整備と企業誘致による産業活性化が不可欠である。しかし現状では、企業の立地ニーズは高いものの分譲可能な土地が不足しているため、企業誘致が進まず新規雇用の創出が十分に行えない状況にある。そのため、本計画に基づき地域の合意形成を図りつつ必要な範囲で農地の一部を産業用地として転用することで、産業導入によって魅力ある就業機会を創出すると同時に、農業の担い手への農地集積を促進し、農業の持続性を確保しつつ産業との調和ある発展を図ることが重要である。さらに、半導体産業基地としての拠点性を高めるためには、関連産業の需要動向を的確に把握し、需要に応じた計画の柔軟な見直しを行い、貴重な産業参入機会を確保していくことが求められる。

2 現計画の現状と整理

現計画区域内については、立地企業による造成工事が完了し、現在は工場建設が着実に進んでおり、産業の導入の完了が着実に見込まれる。

現計画区域は、まだ操業には至っていないが、多くの雇用の創出が期待され、農村地域における農業従事者の安定した就業機会の確保に寄与するものと想定される。なお、現計画での農業従事者の就業の目標は35人としている。

竹迫地区の産業導入地区は、半導体が集積するセミコンテクノパークの周辺に位置し、企業の立地ニーズの更なる高まり及び雇用の創出が期待される区域である。しかし、周辺には農村地域が広がっており、産業の集積に伴い、農地の無秩序なかい廃や土地利用度の低下等の地域の農業の発展に支障を生じるおそれが出ている。そこで、農地の乱開発や無秩序な農地転用により、農地の利用環境が悪化しないよう、産業導入地区を拡大し、当該地区に産業を計画的に誘導することで、農業への支障を最小化する。

拡大区域では半導体産業に加え、半導体の研究開発や最先端の農業分野の開発等を含めた、新たな

産業も誘致するエリアを整備する。

3 計画の目的

本市農業の課題に対応するためには、認定農業者等への農地利用集積を加速させるとともに、農業者が将来にわたり安定した生活基盤を確保できるよう、地域に新たな産業を導入し雇用機会を創出することが必要である。農村地域に計画的に産業を導入することで、規模縮小を考えている兼業農家や農家のあとづぎ、地域資源管理を担う若者などが地域内で就業できるようになり、生活の安定が図られる。これにより、農業を主たる生業とする意欲ある担い手は専業化や規模拡大に専念でき、営農継続が困難な兼業農家は安心して農地を新たな担い手へ貸し出すことが可能となり、結果として農地の利用集積が進む。安定した就業先の確保は、兼業農家や若者の農村地域への定住にもつながり、地域資源管理の担い手を確保・育成することで土地利用型農業を支える体制が整う。

また、離農者等が市外に流出しないよう、本計画に基づき市内に安定的な就業の場を創出し、定住条件を整備していく。

このため、本市は農村地域への産業の導入の促進等に関する法律第5条第1項の規定に基づき、令和4年度に策定した福原地区における「農村地域産業の導入に関する実施計画書」を基礎とし、農業従事者が地域に定着できるよう導入産業への就業支援措置を講じ、これらと相まって農業構造の改善を促進し、農業と導入産業の均衡ある発展を図ることとする。さらに、本市における産業導入に関する施設整備は、平成28年熊本地震からの創造的復興、県内の豪雨災害やコロナウイルスによる経済停滞からの回復、そして国内の半導体関連産業の強化による経済安全保障の確立に資するものであり、県内・国内の産業振興に大きく寄与するものである。

4 計画の目標年度

この実施計画の計画期間は、変更年度となる令和7年度からの5ヶ年計画とし、令和11年度を目標年度とする。

第1 産業導入地区の区域

1 産業導入地区的名称

産業導入地区の名称	団地の名称	関係市町村名	備考
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	区域拡張

2 産業導入地区的所在、地番、面積等

[変更前]

地区名	所 在			地番	地 目		面積 (m ²)	備 考				
	市町村	大字	字		公簿	現況						
竹迫地区	合志市	竹迫	水迫	別表-1 参照	宅地	宅地	353, 335. 83					
			中津 明神山 善珍 北迫 南鳥越 馬飼代		山林	山林						
		福原	長迫		田	田						
					畠	畠						
					公衆用道路	公衆用道路						
					用悪水路	用悪水路						
					水道用地	水道用地						
					雑種地	雑種地						
					道	道						
					水路	水路						

[今回整備区域]

地区名	所 在			地番	地 目		面積 (m ²)	備 考		
	市町村	大字	字		公簿	現況				
竹迫地区	合志市	竹迫	北迫	別表-2 参照	宅地	宅地	314, 107. 60			
			中ノ辻 万蔵平 向五本松 向迫		山林	山林				
					畠	畠				
					公衆用道路	公衆用道路				
					用悪水路	用悪水路				
					水道用地	水道用地				
					雑種地	雑種地				
					道	道				

[変更後]

地区名	所在			地番	地目		面積 (m ²)	備考
	市町村	大字	字		公簿	現況		
竹迫地区	合志市	竹迫 福原	水迫 中津 明神山 善珍 北迫 南鳥越 馬飼代 中ノ辻 万蔵平 向五本松 向迫 長迫	別表-3	宅地 山林 田 畠 公衆用道路 用悪水路 水道用地 雑種地 道 水路	宅地 山林 田 畠 公衆用道路 用悪水路 水道用地 雑種地 道 水路	667, 443. 43	

注) 1/50,000 産業導入地区及びその周辺の地域を含めた図面…別添図面-1 産業導入地区位置図

3 産業導入地区の地目別面積（公簿地目）

[変更前]

(単位: m²)

地区名	農 地 等					
	田	畑			採草放牧地	計
		普通畑	樹園地	草地		
竹迫地区	13,157.00	198,629.00	0.00	0.00	0.00	211,786.00

地区名	宅地その他						合計	
	宅地		山林 原野	雑種地	その他	計		
	うち工場 用地等	宅地						
竹迫地区	190.43	0.00	119,573.00	216.00	21,570.40	141,549.83	353,335.83	

[今回整備区域]

(単位: m²)

地区名	農 地 等					
	田	畑			採草放牧地	計
		普通畑	樹園地	草地		
竹迫地区	0.00	205,800.18	0.00	0.00	0.00	205,800.18

地区名	宅地その他						合計	
	宅地		山林 原野	雑種地	その他	計		
	うち工場 用地等	宅地						
竹迫地区	7,787.00	0.00	69,079.00	770.00	30,671.42	108,307.42	314,107.60	

[変更後]

(単位: m²)

地区名	農 地 等					
	田	畑			採草放牧地	計
		普通畑	樹園地	草地		
竹迫地区	13,157.00	404,429.18	0.00	0.00	0.00	417,586.18

地区名	宅地その他						合計	
	宅地		山林 原野	雑種地	その他	計		
	うち工場 用地等	宅地						
竹迫地区	7,977.43	0.00	188,652.00	986.00	52,241.82	249,857.25	667,443.43	

○ 農用地区域の用途区分ごとの面積

[変更前]

(単位: m²)

地区名	農用地	農地		農業施設用地
		農地	農業施設用地	
竹迫地区	186,533.43	184,023.00		2,510.43

[今回整備区域]

(単位: m²)

地区名	農用地	農地		農業施設用地	山林原野
		農地	農業施設用地		
竹迫地区	207,104.18	196,206.18		4,793.00	6,105.00

[変更後]

(単位: m²)

地区名	農用地	農地		農業施設用地	山林原野
		農地	農業施設用地		
竹迫地区	393,637.61	380,229.18		7,303.43	6,105.00

4 市町村の産業導入地区の現状

区分	地区名	産業導入地区面積	導入産業操業面積	導入産業未操業面積	産業導入未決定面積	産業導入不可面積		
						造成済面積	未造成面積	荒廃農地面積
令和7年 (現状)	福原地区	111,861.00	0	0	111,861.00	0	111,861.00	0
令和7年 (現状)	竹迫地区	353,335.83	0	353,335.83	0	0	0	0

5 産業導入未決定地の活用見込み

区分	地区名	産業導入未決定面積	産業導入予定面積	産業導入地区からの除外面積		未定
				農地利用	その他	
令和7年	福原地区	111,861.00	111,861.00			

6 地域開発、土地利用計画諸法との関係

(1) 地域開発法等の指定

1 首都圏整備法 (既成市街地等)	2 近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3 中部圏開発整備法 (都市整備区域)
4 北海道総合開発計画	5 振興山村指定地域	6 農振地域
7 過疎地域	8 都市計画 (線引・非線引)	9 地域経済牽引事業の 促進区域
10 地域経済牽引事業の 重点促進区域		

(2) 土地利用基本計画関係

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園 地域	自然保全 地域	白地地域
1	2	3	4	5	6

(3) 都市計画関係

(計画区分)

線引都市 計画区域		非線引都市 計画区域		準都市 計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途地域	用途地域 外	用途地域	用途地域 外		
1	2	3	4	5	6	7	8

(用途地域)

近隣 商業	商業	準工業	工業	工業 専用	その他	未指定
1	2	3	4	5	6	7

(4) その他

①都市計画法による都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域、地域地区等が指定されているときは、その範囲及び指定年月日

ア 都市計画区域	昭和 46 年 5 月	市内全域(旧合志町・旧西合志町)が熊本都市計画区域に指定
	都市計画区域指定の範囲	5,317ha
	用途地域指定の範囲	659ha
	用途地域の指定年月日	昭和 48 年 12 月 20 日 (当初)
イ 市街化調整区域	昭和 46 年 5 月	熊本都市計画市街化調整区域に指定

②農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域及び農用地区域の範囲及び指定年月日

農業振興地域の範囲	3,830ha(令和 5 年 12 月末現在)
農業振興地域の指定年月日	平成 21 年 6 月 2 日
農業振興地域整備計画策定年月日	平成 21 年 8 月 7 日
	令和 6 年 5 月 20 日(計画見直し)
農用地区域の範囲	1,817ha(令和 5 年 12 月末現在)
農用地区域の認可年月日	平成 21 年 6 月 2 日

③土地改良事業等の農業投資の区域及び農業用施設、道路、水路等の位置

(別添図面-4 参照)

④農村地域産業導入地区周辺の状況

(別添図面-5 参照)

⑤当該産業導入地区設定の考え方

産業導入地区の設定を通じて、農業構造の改善を図ろうとする地域における地域の農業者の安定した就業機会を確保するとともに、各種土地利用調整を適切に行い、地域の農地の集積・集約化を図ることが必要である。

産業導入地区の設定にあたっては、熊本県、本市が策定する国土利用計画、都市計画区域マスターープラン、農業振興地域整備計画等の各種の土地利用計画及びまちづくりの指針となる合志市総合計画との整合性を図るため、熊本県及び本市の関係部局と調整を行い、土地利用を計画する。

また、過去に造成された工業団地及び再生利用が困難な荒廃農地を含め、活用されていない用地が存在する場合には、新たな地区を設定する際に、その活用を優先する。

具体的には、各種土地利用計画及び本市のまちづくりの指針となる合志市総合計画、合志市都市計画マスターープランを踏まえ、本市総合計画で「産業等集積エリア」に位置づけられているエリアの中で、本市及び周辺自治体を含めた周辺地域全体の産業等の立地動向や各種国道、主要県道の整備状況、農地の利用状況等を勘案し、適地選定を行った結果、新たな企業と既に立地している企業の交流を促し、産業の集約化がもたらす相乗効果が期待できる観点から、セミコンテクノパーク周辺が最も適していると判断した。

なお、産業導入地区を設定する面積については、立地事業者のニーズ把握を行い、具体的な立地計画や事業実現の見通しを踏まえたうえで、導入産業の用に供するための必要最小限の規模とする。

第2 導入すべき産業の業種及びその規模

令和11年度までに産業導入地区に導入すべき業種及び規模は、次のとおりとする。

1 導入すべき産業の業種

本市の地勢や交通利便性を活かした産業拠点の強化を更に図るため、導入する業種は、本市の産業振興、就業構造の中核である製造業及びそれに関連する学術研究、専門・技術サービス業を選定した。

具体的には、本市基幹産業の拠点であるセミコンテクノパークに隣接しており、セミコンテクノパーク内の既存企業との関連産業や今後の成長産業、また安定した雇用機会の創出が図れることを考慮し、早期に企業の立地が実現する可能性が高い業種及び半導体産業等に特化した学術・開発機関となる業種を選定した。

【具体的業種】

[変更前]

日本標準産業分類		
大分類	中分類	小分類
E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	281 電子デバイス製造業

[変更後]

日本標準産業分類		
大分類	中分類	小分類
E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	281 電子デバイス製造業
H 運輸業、郵便業	44 道路貨物運送業 48 運輸に附帯するサービス業	441 一般貨物自動車運送業 482 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)
L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関 74 技術サービス業(他に分類されないもの)	710 管理、補助的経済活動を行う事業所 743 機械設計業
G2 情報通信業(情報サービス業、インターネット附隨サービス業)	39_情報サービス業	390 管理、補助的経済活動を行う事業所 391 ソフトウェア業 392 情報処理・提供サービス業

2 導入すべき産業の規模

農村地域における安定した就業機会の確保が図られ、労働力の効率的かつ適正な配分が可能となること、企業の立地ニーズがあること、及び本計画書第9に示す環境保全のための取り組みが可能である前記の業種を選定した。導入業種と規模を以降に示す。なお、導入する電子部品・デバイス・電子回路製造業は既立地企業に関連する業種である。

(1) 導入すべき産業の規模の概要

[変更前]

地区名	団地名	計画面積(m ²)			雇用期待 従業員数 (人)	経済上の規模 工業出荷額等 (百万円)
		工場用地面積	公共施設用地 面積	計		
竹迫地区	竹迫工業団地	353, 335. 83	0	353, 335. 83	1, 025	30, 692

[変更後]

地区名	団地名	計画面積(m ²)			雇用期待 従業員数 (人)	経済上の規模 工業出荷額等 (百万円)
		工場用地面積	公共施設用地 面積	計		
竹迫地区	竹迫工業団地	606, 311. 63	61, 131. 8	667, 443. 43	2, 353	63, 146

(2) 導入すべき産業の規模の詳細

[変更前]

地区名	団地名	産業の業種	事業所数	施設用地等の 面積(m ²)	雇用期待 従業員数(人)	年間出荷額 (百万円)
竹迫地区	竹迫工業団地	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	1 社	107, 028	1, 025	30, 692

[変更後]

地区名	団地名	産業の業種	事業所数	施設用地等の 面積(m ²)	雇用期待 従業員数(人)	年間出荷額 (百万円)
竹迫地区	竹迫工業団地	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	8 社	266, 397. 2	1, 963	58, 778
		道路貨物運送業	1 社	32, 650. 0	190	2, 872
		学術・開発研究機関	1 社	22, 082. 7	140	617
		情報サービス業	1 社	5, 886. 0	60	879
合 計			11 社	327, 015. 9	2, 353	63, 146

第3 導入される産業への農業従事者の就業の目標

導入される産業に、令和11年度末までに就業する農業従事者(その家族を含む。以下、同じ)は、次のとおりとする。

なお、雇用期待従業員数は変更前から1,328人増加しているものの、本市の農村地域の人口割合は本計画策定時から減少しており、それに伴い農業従事者が転業する割合も減少することから、実情に合うよう農業従事者の就業の目標及び、雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合を見直した。

(1) 導入される産業への農業従事者の就業の目標

[変更前]

地区名	団地名	産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標(人)	雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合(%)
竹迫地区	竹迫工業団地	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	94	9.2

[変更後]

地区名	団地名	産業の業種	事業所数 (社)	農業従事者の就業の目標(人)	雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合(%)
竹迫地区	竹迫工業団地	電子部品・デバイス・電子回路製造業	8	67	3.44
		道路貨物運送業	1	6	3.44
		学術・開発研究機関	1	4	3.44
		情報通信業	1	2	3.44
合計			11	79	3.44

第4 産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する事項

産業の導入と相まって令和11年度までに促進すべき農業構造の改善に関する目標は次のとおりとする。

1 農業、農業従事者及び認定農業者の目標

区分	農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	農業経営体数 実人数(人)	農業従事者数 (人)	認定農業者数 (経営体)
令和2年度 (現況)	595	408	1,456	972	238
令和11年度 (目標)	511	324	864	659	266

出典:現況の農家数、販売農家数、農業経営体実人数、農業従事者の現況は令和2年農林業センサスによる。

:認定農業者数は、合志市農業振興地域整備計画書による。

2 認定農業者等の育成

(1) 認定農業者の経営規模

目標営農類型	認定農業者数		目標規模	品目構成
	現在	目標		
稻作	1	1	600a	水稻 600a
雑穀・いも類・豆類	1	1		
工芸農作物	5	6	960a	樹木 660a, レモングラス 110a, 茶 190a
露地野菜	6	7	1,950a	
施設野菜	21	23	4,360a	
果樹	2	3	130a	ブドウ 100a, イチゴ 30a
その他の作物	7	8	3,190a	芝 3,190a
酪農	41	45	21,640a	
肉用牛	9	10	2,150a	
養豚	3	4	590a	
養鶏	2	2	80a	
複合経営	140	156	46,770a	
合計	238	266		

*合志市農政課資料及び農業経営改善計画の営農類型別認定状況による

(2)認定農業者等への農用地の利用の集積に関する計画

(単位:ha)

区分	農用地面積 (耕地面積) ①	認定農業者等への農用地の利用集積面積					認定農業者への利 用集積率 ②/①
		所 有 面 積	所有権 移 転	利用権 設 定	農作業 受 託	計 ②	
現在 (令和6年度)	2,000	446	2	536	200	1,184	59.2%
目標 (令和11年度)	1,969	556	3	668	249	1,476	75.0%

出典:担い手の農地利用集積状況調査及び合志市農政課資料より。

(3)認定農業者を中心とする生産組織の育成

本市は、南部の市街化区域と北部の市街化調整区域に大きく分かれ、北部地域は本市の農業振興の中核的地域であり、生乳・葉タバコ・スイカ・米が基幹作物として定着し、畜産、施設園芸など活発な生産が行われているが、施設型園芸は機械化や省力化技術の遅れにより労働過重の問題が生じており、また専業農家の減少が著しく、労働力の高齢化、担い手不足が深刻化しているなど、生産基盤の整備と地域農業者リーダーの育成が急務となっている。

そこで、農用地の利用集積が遅れている全ての地域において農用地利用改善団体の設立を目指すとともに、認定農業者の経営改善に資するよう、地域における役割分担を明確にしつつ、認定農業者の育成と集落営農の組織化、法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積の方向性を具体的に明らかにし、認定農業者が不足している地域においては、集落を単位として集落営農の組織化、法人化を促進していく。

本市では、令和5年の本計画策定後、機械化や省力化技術の遅れにより生じている労働過重を軽減させる制度として、「合志市スマート農業機械導入緊急支援事業補助金」を設け、農作業の効率化や省力化を促進し、認定農業者や認定新規農業者の所得向上や安定的な農業経営を支援する取り組みを行っている。また、農業の産業化や振興の推進を目的に、民間事業者が設立した「くまもと未来型農産業コンソーシアム推進協議会」と連携し、稲作等への農薬等の散布をドローンで行い生産性の向上や若手生産者的人材育成及び所得向上に繋げるために、農業者を対象としたドローンスクール等も実施している。

また、生産組織は土地利用型自立経営体の経営補完と兼業農家等の組織化を促進する上で重要な位置付けを持っており、オペレーターの育成や受委託の促進を図ることにより、地域及び営農の実態に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態へと誘導を図っていく。

3 農用地の流動化の推進、認定農業者の育成及び地域農業の組織化の方向

(1)農用地の流動化の推進

合志市においては、水田と畑が混在しており、それぞれの地域によって農地の利用状況や営農類型が異なっており、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められている。

特に、旧西合志地区はハウス施設を利用した施設園芸が盛んであるが、未整備の圃場も多く遊休農地の発生が懸念されており、旧合志地区では酪農を中心とした土地利用型の畜産が盛んに行われていたが、後継者不足により畜産業が停滞しており、今後、離農者や耕作放棄地が増加する恐れがある。

優良農地を次代に継承するためには、土地利用型農業の担い手を育成し、農地の利用集積を加速化させていくことが重要である。

そのため、農地中間管理事業等を活用しながら、効率的かつ安定的な農業経営体に対する農地の利用権設定等促進事業、農地中間管理事業等の施策に積極的に取り組むこととする。

具体的には、地域(1集落又は数集落)ごとに人と農地の問題解決のため、「地域における農業者等による協議の場」を通じて、認定農業者等を地域の中心となる経営体と位置付け、それぞれの農業者の意思と地域の資源に照らした実現可能性のある「地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)」に取り組む。

また、農業委員会、農地中間管理機構、農協等と連携し、(ア)農地中間管理機構に貸付けを希望する復元可能な遊休農地、(イ)経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地、(ウ)利用権の設定期間が満了する農地等についてリスト化を行い、「地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)」の作成、農地中間管理事業の活用を検討するなど、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行う。

更に、管内の農地利用の状況を踏まえ、担い手への農地利用の集積が進んでいる地域では、担い手の意向を踏まえた農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を推進する。

この他、農地の所有者等を確知することができない農地については、公示手続を経て都道府県知事の裁定で利用権設定ができる制度を活用し、農地の有効利用に努める。

(2)地域農業の組織化

生産組織は、効率的な生産単位を形成する上でも、農地所有適格法人等の組織経営体への経営発展母体としても、重要な位置づけを有している。このため、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。

本実施計画による産業等の計画的な導入と相まって、市内に安定的な就業の場を創出することによって、農業の組織化により発生する余剰労働力を吸収するとともに、導入された産業に就業する者が、農道、用排水路、畦畔等の地域の共有資源を管理する担い手として生産組織をサポートする体制を構築する。

(3)地域資源管理の担い手に対する就業の場の提供

本市では、平坦部においては農地の利用集積等が進んでいるが、今後は、農地の利用集積を進めると同時に、離農者や規模縮小農家、他出あとづぎ、不安定兼業従事者、若年者等を地域資源管理の担い手として確保・育成することによって、土地利用型農業の担い手をサポートすることも極めて重要である。そのためには、離農者等が市外に流出しないよう、本実施計画に基づいて市内に安定的な就業の場を

創出し、定住条件を整備する必要がある。

また、本市への移住希望者や新規就農希望者に対して安定的な就業の場を提供することによって、新たな地域資源管理の担い手として、移住を積極的に促していくことも重要である。

(4)産業導入を生かした地域農業の振興

本市の農產品は、水稻、野菜、工芸作物、畜産など多品目に亘り、特徴のある高品質のものが多く、商品価値も高いものが多い。本実施計画により導入される産業等と農業の連携が促進されることによって、農商工連携、農業体験交流等、地域農業の振興が図られる。

また、本実施計画により導入される産業等が誘発する関連産業の活性化に伴い、これらの就業者が増加することから、本市農産物の地産地消型の需要拡大も期待できる。

(5)優良農地の保全のための計画的な土地利用

本市においては企業からの立地ニーズが高まっており、企業立地による優良農地のかい廃、及び農地の集団性を阻害しないためには、計画的に土地利用を誘導することが重要である。

今回の計画変更は、現在整備を進めている竹迫工業団地の区域拡張であるが、優良農地のかい廃、及び農地の集団性を阻害しないよう、拡張区域の場所は慎重に選定した。

第5 産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項

産業導入地区は、以下のとおり農用地等との利用の調整を行った上で、①産業拠点としての更なる機能強化が図れること、②必要面積が確保できること、③農用地利用上の支障が軽微であること、④交通の利便性が確保できること、⑤基幹産業である農業の振興施策との調和が保てることから、セミコンテクノパーク近接地において区域を設定したものである。

1 農用地等との調整

今回の竹迫工業団地における農用地等との調整内容については、以下のとおりである。

(1) 農用地区域外での開発を優先すること

産業導入地区の設定に当たっては、下記の順に候補地の検討を行った。

①都市計画区域(市街化区域)の用途地域

本市には、都市計画法による工業地域が設定されているが、既に土地利用が進んでおり、用地に余裕がない状況にある。また、市街化区域内には商業系の用途地域や住居系の用途地域も指定されているが、それぞれの用途に即した土地利用が進んでおり、工業地域に変更して工業用地としての土地利用が可能なまとまった用地はない。

②既存の工業団地

本市の既存工業団地は既に企業の立地が進んでおり、空きがなく利用できる土地はない。

③農用地区域外(市街化調整区域)

農業振興地域の内、農用地区域以外(白地)に農地はあるものの、小規模に点在していることから、工業団地として整備可能なまとまった用地の確保は困難である。

以上のとおり、農用地区域外において検討を行ったが、いずれも十分な面積が確保できないことから、やむを得ず農用地区域内において区域を設定することとなった。

(2) 周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること

竹迫工業団地は、東側が既存工業団地、西側及び北側が農用地区域内の農地、南側が市道に接しており、以下の項目において検討した結果から判断して、周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないと認められる。

①高性能農業機械による営農、農業生産基盤整備事業の実施、農地中間管理事業等の農地流動化施策の推進等への支障

当該地区は県営合志南部地区畠地帯総合整備事業により区画整理が実施された土地改良事業実施区域内であるが、昭和60年度に事業は完了している。また、同事業によりパイプライン、農道、排水路他の整備が実施されているが、こちらも平成19年度に事業が完了しており、補助金適正化法による補助金の返還義務は生じない。また、農地中間管理事業の対象にもなっておらず、今回の産業導入地区の設定に伴い、農地流動化施策の推進等に支障をきたす点はない。

②農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積への支障

当該計画地及びその周辺にはいわゆる担い手である、効率的かつ安定的な農業経営を営む者は少ない。また、その者の当該地域における耕作面積は比較的小さく、当該地ではなく他地域において集積を図っており、賃借等の斡旋等の申し出もないことから、農用地の利用集積への支障はない。

③農用地区域内の土地の保全又は利用上必要な施設の用地及びその周辺の農用地が農用地等以外の用途に供されることによる周辺の土地改良施設の機能への支障

当該計画地には、土地改良区が管理する農業用の排水路及びパイプラインが存している。

パイプラインは、竜門ダム国営管幹線水路からの分岐支線であり、その支線の受益地は産業導入地区のみであるため、産業導入地区の設定により周辺の土地改良施設の機能に支障をきたすことはない。

(3)面積規模が最小限であること

今回拡大する区域は、事業者とのヒアリング等により、立地ニーズを踏まえた区域面積を設定し、かつ計画期間内に立地することが確実と認められる必要最小限の面積である。

(4)面的整備(区画整理、農用地の造成、埋立て又は干拓)を実施した農用地を含めないこと

前述の「県営合志南部地区畑地帯総合整備事業」(昭和60年度事業完了)については、事業完了から8年以上経過しており、農業投資効果は確保されている。

(5)農地中間管理機構関連事業の取組に支障が生じないようにすること

当該計画地の農地を賃貸借し耕作をしていた農家には、貸借契約解除等に伴う保有農地減少に対する不安感を解消するため、自己所有となりえる代替地の紹介や同面積程度の農地の紹介をするなど、営農継続を妨げないように取り組む。

また、土地改良法第87条の3第1項の規定により行う土地改良事業による農地中間管理権は設定されておらず、併せて当該エリアへの農地の集積・集約に関する農地中間管理機構への相談などは行われていないため、支障は生じない。

2 産業導入地区の設定に伴って土地改良施設等農業施設が改廃、遊休化する等の影響を受ける場合

には、代替施設の設置、負担金の徴収確保等、その具体的な調整措置又はその方針

土地改良区と調整のうえ、必要がある場合には代替施設の設置、負担金の徴収確保等必要な措置を講ずる。

3 産業導入地区の設定に伴って、道路、水路等が分断される等の場合には、その調整措置又は調整方針

区域内の道路、水路については道路管理者、土地改良区と協議のうえ必要がある場合には代替機能を確保する。

4 産業導入地区に導入が予定されている企業が用水を取水する場合であって農業用水を使用することが予想される場合には、その調整措置又は調整方針
農業用水を工業用水として使用しない。

5 工場等が排水する場合において農業用排水路を使用する場合には、その調整措置又は調整方針
工業排水は熊本北部流域下水道区域及び特定環境保全公共下水道区域で処理する。雨水排水は調整池において浸透処理若しくは専用排水路を経由して鶴川へ放流する。また、一部農業用排水路を使用するため、所有者である土地改良区との協議等調整を行っている。

6 都市計画との調整

産業導入地区は、無秩序な市街化を防止する市街化調整区域内であるので、都市計画法に基づき、周辺環境と調和した良好な工業団地の形成に努める。なお、市街化調整区域内に産業導入地区を設定する場合は、都市計画法第12条の5に規定する地区計画を活用することを基本としつつ、近接地において事業活動を行っている企業の立地を想定していることや、国が進める経済安定保障政策等を踏まえて、事業者及び都市計画部局と調整のうえ、適切な開発についても併せて検討する。

第6 導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項

1 産業用地等の整備（変更後）

- (1) 用地面積等 66.74ha (うち今回拡張区域 31.41ha)
(工場用地 35.46ha (うち今回拡張区域 25.29ha))
(その他道路等用地 31.28ha (うち今回拡張区域 6.12ha))

(2) 用地の取得

- ① 事業主体 立地企業
② 用地買収 既存区域 令和5年12月～
拡張区域 令和8年4月～（予定）
③ 造成年次 既存区域 令和6年2月～
拡張区域 令和8年4月～（予定）

2 共同流通業務施設、道路、産業用水道、排水処理施設、緑地等の施設の整備

産業の用に供する施設の整備・土地利用の誘導を計画的に実施し、自然環境及び生活環境の保全（本計画書第9参照）、優良農地の確保と地価の安定に努める。以下に、道路・産業用水等・排水・緑地の整備等についての整備方針を示す。

(1) 道路（事業主体：熊本県合志市、整備年次：令和6年11月より順次施工）

計画区域内には、市道竹迫・第二テクノ線と接続する12mの区画道路と10mの管理用道路を計画する。第2回変更の拡張区域には、県道熊本・大津線及び市道竹迫・第二テクノ線に接続する12mの区画道路と、10m、6m、4mの管理用道路を計画する。道路は、計画区域南側に接する市道竹迫・第二テクノ線、県道30号大津・植木線、県道熊本・大津線を利用して国道57号と接続し、九州縦貫自動車道熊本インターチェンジに至る。

計画区域南側が接する市道竹迫・第二テクノ線、市道福原・原水線、県道30号大津・植木線、県道341号大津・西合志線を経由して、九州縦貫自動車道北熊本スマートインターチェンジにもアクセスする。

(2) 工業用水等（事業主体：合志市、整備年次：令和6年2月より順次施工）

工業用水は、近接するセミコンテクノパークに合志市工業用水道事業の工業用水が整備されていることから、この排水管（150mm）から分岐して給水する。

(3) 排水（事業主体：熊本県・合志市、整備年次：令和6年2月より順次施工）

雨水排水は浸透方式の調整池を4か所（第2回変更区域2か所）整備し、地下浸透方式と専用管路及び農業用排水路を経由して鶴川へ放流の2方式とする。

工業排水・生活排水は、立地企業で水質汚濁防止法及び市・県条例に定められた基準値以下に個別処理し、専用管渠により熊本北部流域下水道及び特定環境保全公共下水道へ放流する。

(4) 公園（事業主体：立地企業、整備年次：令和8年4月より順次施工）

第2回変更の拡張区域のエントランス部分には、シンボル性の高い公園広場を配置する。

(5) 緑地の整備等（事業主体：立地企業、整備年次：令和6年3月より順次施工）

周辺農地の環境保全と工場用地の有効利用を図るため、開発基準(開発許可制度と開発許可申請の手引き(令和4年4月 熊本県土木部建築課))に基づく緩衝帯及び緑地帯を整備する。

3 ソフトな産業基盤の整備

(1) 国の半導体産業支援策

国は2021年に策定した半導体戦略に基づき、サプライチェーンの脆弱性を解消するため、国内の生産拠点の確保等を進めることとしており、具体的には生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品、部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品、部素材について、国内で生産拠点を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援する目的で、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業補助金」を予算化し、大企業には事業費の1/2～1/4の範囲内で、中小企業には事業費の2/3～1/4の範囲内で支援を行う事としている。

(2) 半導体産業に対する熊本県の取り組み

熊本県は、「くまもと半導体産業推進ビジョン」を策定し、3つの方針に沿って半導体産業への支援体制を整えている。

方針1 半導体サプライチェーンの強靭化

1. 県内の強みである半導体の前工程や半導体製造装置等の研究開発、イノベーションの推進など、競争力強化に向けた取組みを支援。
2. 県内に多数の半導体関連企業が集積している強みを活かし、新たな産業である三次元積層実装技術の量産化に向けて产学研官金連携して取り組み、熊本を三次元積層実装産業集積地とすることを目指す。
3. 半導体関連産業全体のサプライチェーンを見渡した産業集積を図る。材料、設計、後工程を担う企業の更なる競争力強化を支援。九州各県の半導体関連産業との連携を強化し、相互に補完する体制を構築するなど、九州全体のサプライチェーンの更なる強靭化を図る。台湾をはじめとしたグローバルな業界団体等とのネットワーク構築。技術情報流出の防止、サイバーセキュリティ対策の強化、大規模災害に備えたBCP対策の支援等を推進し、半導体サプライチェーンに与えるリスクを最小限に抑える。
4. 道路や鉄道など交通インフラの整備や、公共交通機関の利便性向上により、ソフト・ハード両面からの円滑な交通の確保を図る。交通安全施設の整備や交通基盤技術の活用により、人流・物流を最適化し、円滑なサプライチェーンの構築を図る。
5. 水資源の保全・再利用、CO₂排出削減、廃棄物の3Rの徹底など生産工程における環境負荷の軽減。設備等の省エネ化、再生可能エネルギーの利活用などを促進し、半導体サプライチェーン全体での脱炭素化やGXを推進。

方針2 安定した半導体人材の確保・育成

<短期的な人材確保・育成>

1. 県下に存在する様々なサプライチェーンを担う企業と連携し、半導体人材の高度化に向けたリスキリングプログラムやリカレント教育の実施、インターン等を通じた実践型人材育成を支援。
2. 県下の半導体関連企業のプロモーションやブランディングによる熊本県内半導体関連産業の魅力

度向上を図るとともに、人材を適材適所に確保できるよう、企業が求める人材像の明確化を支援し、国内外に発信。

3. 高度専門人材も含めた多様な人材の確保のため、生活・教育環境等を整備するとともに、移住定住 UIJ ターンの取組みを強化し、受入体制を構築。
4. 人材不足解消につなげるため、IoT、AI 技術の導入など生産現場の DX 化を推進し、省人化や労働生産性の向上を図る。

＜中長期的な人材確保・育成＞

5. 義務教育を含む学校教育や社会人講座等での県民の半導体産業における正確な基礎知識の習得や半導体産業への理解を進め、将来の半導体関連高度人材創出の機会を確保する。
6. 先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代において、社会で活躍できる半導体専門人材育成のための教育プログラムの充実を図る。「九州半導体人材育成等コンソーシアム」と連携し、九州各県の様々な教育資源を活用した人材育成を推進。大学、研究機関等と連携した研究開発拠点の設置によるグローバル人材育成機能を強化し国内外の研究者の集積を図る。

方針3 半導体イノベーション・エコシステムの構築

1. 産官学金分野横断の人事交流やコーディネーターの配置を通じ、九州各県の半導体ユーザー企業のニーズと半導体関連企業のシーズのマッチングを実施。
2. 半導体関連に係るアクセラレータープログラムの充実を図り、ソフトウェア設計、エッジ AI、半導体材料、ファクトリーオートメーション等、半導体産業関連のベンチャー・スタートアップの誘致、創出を図る。
3. 県内シーズのビジネス化に向けた支援体制を強化。
4. くまもと DX 推進コンソーシアム等との連携により、ものづくり産業・農業観光・医療等の各分野で IoT やロボット等の半導体を活用した先端技術を導入し、県下の DX 化を推進。
5. UX プロジェクトと連携し、バイオやライフサイエンス産業等の異分野と融合することにより新たな産業を創出するオープンイノベーションプログラムを推進。
6. 台湾をはじめとしたグローバルな業界団体等とネットワークを構築。

以上の方針に基づいて重層的に半導体産業を支えることにより、熊本県を日本の半導体産業の拠点とすることを目指している。

また、「くまもと半導体産業推進ビジョン」で示した、熊本県が目指す理想の姿を実現するため、台湾のサイエンスパークを参考としつつ、自然環境と調和したさらに良い、熊本に合った形での施策が、「くまもとサイエンスパーク」であり、これを具現化し、実現するために、令和7年3月に「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を策定し、このビジョンに沿ったまちづくりを進めることで、半導体の安定生産の確保により経済安全保障への貢献のみならず、「地方からの活性化」を図り、地方創生の成功モデルを目指すとしている。

(3)立地企業への優遇措置

熊本県は、県内に事業所を設置する企業に対し、投下固定資産額の一定の割合を補助する「熊本県企業立地促進補助金」で支援している。

また、本市独自の施策として、「合志市工場誘致条例」に基づく市内に工場等を設置する事業者に

対しての固定資産税の減免措置や、「合志市工場等促進補助金」を活用した用地取得費に対する助成金制度、工場設置等の施設整備費に対する補助制度、及び新規雇用に対する補助制度を設けている。

(4) 合志市セミコンテクノパーク・本産業導入地区での取り組み

企業活動において、情報サービス、研究開発、人材育成等の産業支援機能は不可欠な条件である。

合志市セミコンテクノパークにおいては、隣接する菊陽町に開学した県立技術短期大学校と連携して、日々進展し続けているIoT化等に対応できる高度な技能及び知識を兼ね備えた実践技術者を育成している。

本産業導入地区においては、産業の立地・導入に必要な用地や道路等の整備を計画的に進めるとともに、関係機関・団体等の協力を得て、本地区を含む農村地域及びその周辺の広域的な地域にわたる技術者の確保、関連企業との交流・連携等を進めるよう努める。

4 生活基盤等定住条件の整備

(1) インフラ施設の整備と維持管理

上下水道については整備済みであり、今後、施設の老朽化の進展状況や上下水道の利用状況を考慮しながら計画的な維持管理等を行う。道路に関しては、市道等の改良をはじめ、既存ストックの長寿命化のための総点検、改良及び補修等を適切に進めていく。

(2) 安全安心の確保

健康づくりの面では、市は医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関との連携強化を図り、特定健診(国保)の対象者に、通知や訪問などで受診勧奨を行い、受診率を高めることで病気の早期発見・早期治療に努める。

また、健康づくりに関する各種計画(健康増進計画、食育基本計画等)に基づき事業を展開し、健診の実施、健康づくり等に関する訪問や相談、健康教育などを実施する。

また、これらを進めるためボランティアの人材育成を行う。

医療体制としては、二次救急医療圏病院群輪番制運営事業について菊池圏域2市2町で協定書を作成し、菊池保健所管内8医療機関(2次医療機関)に依頼し、休日・夜間の救急受診のできる医療機関を確保しており、菊池市、合志市、菊陽・大津の3圏域に分けて当番日数を割り当てている。

災害への対応については、「復興まちづくり計画」に基づき、「自助」による避難体制、「共助」による避難生活を確保するために、防災拠点センター等の整備を推進し、防災拠点の整備にあたっては、公的不動産(建築物、公共用地、公園など)及び民間ストック・ノウハウの活用など公民連携を図るとともに、学校や市民センター等の防災拠点となる公共施設等に優先順位をつけ、安全を確保するための老朽化対策・耐震化を図ることとする。

第7 労働力の需給の調整及び農業従事者の導入される産業への就業の円滑化に関する事項

1 労働力の需給の調整

今後の産業導入の促進による雇用期待従業者数は、1,686 人と見込まれる。これに対しては、合志市、ハローワーク菊池、JA菊池合志中央支所・西合志中央支所、農業委員会、進出企業等が密接な連携をとりつつ、兼業農家等からの転職労働を中心として、遠距離通勤者の転業、新規学卒者等も含めて就業の促進を図る。

さらに、中高齢者の雇用については、関係機関の協力を得て、職業能力開発をはじめ各種支援制度の活用に努めるものとする。

また、雇用に当たっては、関係行政機関、ハローワーク菊池、進出企業等と緊密な連携をとり、農業の担い手の確保及び既存企業等との調整には特に配慮するものとする。

2 農業従事者等の産業への就業の円滑化等

農村に導入される産業に地元農業従事者、特に中高年齢者が進出企業へ円滑に就業できるようにするため、合志市、ハローワーク菊池、JA菊池合志中央支所・西合志中央支所、農業委員会、進出企業等が密接な連携をとり、①雇用情報の提供、②職業紹介等の充実、③職業能力開発等の推進を行う。

①雇用情報の提供

導入企業の労働力需要と地域の労働力供給との円滑な結合を促進するため、地域の労働市場の動向、導入企業の労働条件、職業内容等の雇用に関する情報を収集し、企業、農業従事者等への提供に努める。

②職業紹介等の充実

農業従事者のほか、地域住民及び地域への移住者等がその希望及び能力に応じて導入産業に就業できるようにするため、在宅通勤圏の広域化に配慮して職業紹介機能の充実を図り、きめ細かい職業相談、職業指導及び職業紹介を実施するとともに、雇用の安定等に関し導入企業への指導援助に努める。

この場合において、地元農業従事者、特に中高年齢者が導入産業へ円滑に就業できるようにするため、職業転換給付金制度、地域雇用開発助成金制度等の積極的な活用に努める。

また、労働者の雇用の安定を図るため、雇用安定事業による助成等の雇用環境の整備に努めるとともに、労使関係の安定促進等に必要な措置を講じる。

さらに、労働力需給の不適合の解消に資するよう、雇用管理の改善や求人・求職条件面での指導を実施するとともに、高年齢者の雇用・就業機会の確保、女性の職業能力の發揮のための条件整備に努めるほか、若年者等の地元就職に資するよう相談・援助に努める。

③職業能力開発等の推進

職業紹介との連携を密にしつつ、導入産業への中高年齢者等の円滑な就業を促進するため、職業転換給付金制度等の活用と相まって既存の公共職業能力開発施設、企業内の職業訓練に対する助成制度等を活用することにより、機動的な職業訓練と職場適応訓練を実施する。

この場合において、技術革新や情報化の進展に留意しつつ、地域や導入企業のニーズ等に応じた

公共職業訓練の弾力的な実施、新技術に関する研修の充実及び国内産業の高付加価値化や新分野への事業展開を担う人材の育成に資する職業訓練や自己啓発等の能力開発に対する支援対策に努めるとともに、企業において雇い入れた農業従事者等の能力開発が継続的に行われるよう、適切な指導援助に努める。

第8 産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項

産業の導入と相まって農業構造の改善に関する目標を達成するため、次により事業を実施する。

区分	事業の種類	事業の概要	事業主体	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	事業年度 (予定)	備考
農業生産基盤整備事業	県営農業競争力強化事業	合生地区区画整理	合志市	41	1,407,000	R9～R15	
農村総合整備事業	なし						
経営構造対策事業	なし						
農業経営基盤強化支援対策事業	なし						
農地耕作条件改善事業	暗渠排水整備	暗渠排水管 L=2,503m	合志市	2.6	5,000	H29	瀬吐
農用地流動化に関する事業	農地中間管理事業	農地中間管理機構が借り受けた農地を集約化して扱い手に貸し付ける。	農地中間管理機構 合志市	利用権設定面積 55.3	—	—	
	地域計画 (地域農業経営基盤強化促進計画)	地域の扱い手確保や集積促進を図る。	合志市	2,213.7		H24～	・市内11エリア ・中心的な役割を担うことが見込まれる経営体数個人：197 経営体法人：44 経営体集落営農：9組織
その他							

第9 産業の導入に伴う環境保全に関する事項

産業の導入にあたっては、生活環境の保全並びに農業との調和を保つため、産業用地等の整備及び企業の選定・導入の段階から操業後の生産活動全般における環境保全に万全を期すとともに、自然環境の保全、廃棄物の適正な処理等環境の保全に十分配慮する。また、交通量の増加に伴う道路における危険防止と交通の円滑化に配慮する。

環境保全上、次の措置を講ずる。

(1) 法令の遵守

導入企業に対しては、環境関係法令及び環境関係条例等の遵守はもとより、環境保全協定の締結、環境保全施設の配置、緑化など環境保全について積極的に指導する。

また工場建設に対して事前に十分審査と指導を実施し、環境保全を図る。

(2) 景観への配慮

産業の導入にあたっては、団地周辺の土地利用の状況に配慮するほか、地域の自然環境との調和を考慮しつつ、「合志市美しいまちづくり条例」及び「熊本県景観計画」の趣旨に沿って美しいまちづくりを推進し、事業所及びその周辺部の環境整備、景観形成に取り組むものとする。

特に、団地内の緑地については、工場立地法の基準により面積の確保に努め、土地の改変を行う地域や面積も最小限にする。また、緩衝緑地を設置し工業団地内外の美観を図り、周辺景観との調和のとれた環境の保全を図ることとする。

(3) 大気汚染・水質汚濁・騒音及び振動等関係

工場から排出されるばい煙、排水及び工場騒音等に関する自主監視体制を確立させる。また、企業が進出するに際し、環境保全協定を作成し締結することにより、環境保全対策や自然環境の保全に努める。協定書の締結内容は、公害の未然防止、大気汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭防止及び廃棄物、地下水保全等とし、諸法令に基づいて周知・遵守するよう指導する。騒音・振動については、特に重機の集中稼働が行われないよう分散配置の実施や低振動型の建設機械の使用など、関係法令の規制基準を遵守することにより周辺の生活環境の保全に十分に配慮する。

(4) 地下水の保全関係

産業の導入にあたっては県担当課と十分に協議し緑地等の保全に努めるものとし、地下水涵養能力を確保するため道路や排水施設に雨水の浸透施設の設置を行う等の対策を講じる。

企業誘致を行う場合は、環境に対し影響の少ない企業を選択し誘致を推進するが、やむを得ず有害物質等を取り扱う際は、水質汚濁防止法で定める基準を遵守することにより周辺の地下水質の保全に十分に配慮する。

また、工場敷地等についても雨水の地下浸透を推進するなど環境に配慮した保全措置を進めていく。更に、立地企業に対しても水のリサイクル・節水の展開を求めていくなど地下水保全には十分配慮した取り組みを行っていく。

(5)廃棄物処理

事業活動によって生じる廃棄物の処理についても、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため「合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、適正に処理させるよう指導するとともに、廃棄物の減量化、再生利用等の対策を検討・指導する。

(6)その他

生活環境を損なう恐れのあるものについては、環境保全対策の整備を立地の条件とする。

第10 その他必要な事項

(1) 産業誘致の取り組み

産業導入の目標達成のため、企業誘致体制の充実を図るとともに、熊本県、くまもとテクノ産業財団等の諸機関とも連携を図り、情報の収集に努めながら、新聞広告や工場用地説明会等の活用により、積極的な導入を推進する。

(2) 立地企業の定着化

立地後の企業の定着化を促進するとともに、導入企業と地域社会との相互理解と融和を図り、活力ある地域社会を形成するために、合志市、合志市商工会との連絡調整体制を整備し、誘致企業の加盟を促していく。

(3) 土地提供者への対応

導入地区の土地を提供した者に対する代替地の斡旋等については、合志市農業委員会、JA 菊池及び合志土地改良区等と連携を図り、周辺地域の農地保有合理化に資するよう対応する。

(4) 立地取りやめの場合

立地を予定していた企業がその立地を取りやめるような事態又はやむを得ず撤退する事態となった場合は、早めに市長に報告することを企業に義務づけることとし、契約時にその旨の同意を立地企業に求める。

(5) 実施状況のフォローアップ

本実施状況の実施計画を策定した翌年度から、年度末時点の状況について、計画期間が満了するまで毎年フォローアップを行う。

フォローアップは、市の企業立地を推進する部署が中心となって行うこととし、土地利用の調整の状況、導入産業の業種及び規模の概況、農業従事者の就業の状況、農業構造の改善の状況等、本計画の記載事項に係る達成の見通し、そのような見通しになっている理由及び対応策について確認を行う。

遊休地が発生する等の産業導入の促進が適切に進展していない場合、農業従事者の就業の目標若しくは農業構造の改善に関する目標の達成が見込まれないと認められる場合等においては、その理由又は対応策等について検討を行い、検討結果を制度運営の改善等に活用するとともに、必要と認められるときは速やかに実施計画の見直しを行う。

実施計画の策定後、目標年次を大幅に過ぎる等の実態と乖離した実施計画が長期に亘って放置されることのないよう、目標年次の年度末等の時点において、実施計画の妥当性について検討する。また、良好な立地条件、産業基盤、企業誘致活動等の産業の導入の基本となる諸条件が整う見込みが立たない場合は、速やかに当該実施計画の廃止の手続を行う。

また、実施計画に位置付けられた産業の施設が立地していた産業導入地区内の用地に、その後別の産業の施設が立地する場合、事前に実施計画の変更について検討する。この場合において、実施計画における農業従事者の就業又は農地保有の合理化に係る目標の達成状況を検証し、新たな産業を導

入産業と位置付けることにより目標達成が可能と判断される場合には、実施計画を変更して当該産業を位置付ける。一方、そのような方法による目標達成が困難と判断される場合には、産業導入地区の区域を縮小又は廃止するとともに、実施計画における目標の見直しを行う。

別表1 産業導入地区の所在、地番、面積等

[変更前]

地 区 名	団 地 名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹 迫 工 業 團 地 区	合志市 竹迫	合志市	竹迫	中津	357	1	畠	畠	3,264.00	農用地区域
		合志市	竹迫	中津	358		畠	畠	3,461.00	農用地区域
		合志市	竹迫	中津	359		山林	山林	733.00	
		合志市	竹迫	中津	361		山林	山林	1,510.00	
		合志市	竹迫	中津	363		山林	山林	1,493.00	
		合志市	竹迫	中津	364	1	畠	畠	2,720.00	農用地区域
		合志市	竹迫	中津	364	2	山林	山林	96.00	
		合志市	竹迫	中津	364	3	公衆用道路	公衆用道路	110.00	
		合志市	竹迫	明神山	365	1	山林	山林	12,708.00	
		合志市	竹迫	明神山	365	2	山林	山林	14,054.00	
		合志市	竹迫	明神山	366		山林	山林	894.00	
		合志市	竹迫	明神山	367	1	山林	山林	2,215.00	
		合志市	竹迫	明神山	368		畠	畠	1,095.00	
		合志市	竹迫	明神山	369		畠	畠	1,559.00	
		合志市	竹迫	明神山	370		山林	山林	3,052.00	
		合志市	竹迫	明神山	371	1	畠	畠	3,209.00	
		合志市	竹迫	明神山	371	5	山林	山林	1,098.00	
		合志市	竹迫	明神山	372	1	畠	畠	2,070.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	372	4	山林	山林	637.00	
		合志市	竹迫	明神山	373		山林	山林	1,230.00	
		合志市	竹迫	明神山	375	1	畠	畠	6,209.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	375	4	山林	山林	616.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	376		畠	畠	2,129.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	377		畠	畠	1,004.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	378	1	畠	畠	4,528.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	378	2	畠	畠	5,135.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	378	3	畠	畠	122.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	379		畠	畠	2,780.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	380		山林	山林	737.00	
		合志市	竹迫	明神山	381		畠	畠	633.00	農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	明神山	382	1		畠	畠	895.00	農用地区域
		竹迫	明神山	383	1		畠	畠	2,840.00	農用地区域
		竹迫	明神山	384			畠	畠	1,618.00	農用地区域
		竹迫	明神山	385	1		畠	畠	935.00	農用地区域
		竹迫	明神山	386	1		山林	山林	1,181.00	
		竹迫	明神山	402	1		畠	畠	2,891.00	農用地区域
		竹迫	明神山	402	3		公衆用道路	公衆用道路	74.23	262m ² の一部
		竹迫	明神山	403	1		畠	畠	3,085.00	農用地区域
		竹迫	明神山	403	2		公衆用道路	公衆用道路	250.00	
		竹迫	明神山	403	3		公衆用道路	公衆用道路	104.00	
		竹迫	善珍	1244			山林	山林	5,372.00	
		竹迫	善珍	1245	2		畠	畠	1,265.00	
		竹迫	善珍	1245	3		畠	畠	992.00	
		竹迫	善珍	1247			山林	山林	4,952.00	
		竹迫	善珍	1250			山林	山林	3,925.00	
		竹迫	善珍	1251			山林	山林	1,502.00	
		竹迫	善珍	1252			畠	畠	5,071.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1253			山林	山林	3,196.00	
		竹迫	善珍	1254	1		山林	山林	2,148.00	
		竹迫	善珍	1254	2		山林	山林	992.00	
		竹迫	善珍	1255			山林	山林	14,520.00	
		竹迫	善珍	1257	1		山林	山林	2,210.00	
		竹迫	善珍	1277	3		畠	畠	470.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1278			公衆用道路	公衆用道路	2,353.58	4187m ² の一部
		竹迫	善珍	1279	1		畠	畠	4,721.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1279	2		畠	畠	1,402.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1279	3		畠	畠	4,458.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1280			畠	畠	4,093.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1281			畠	畠	2,756.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1282			畠	畠	2,286.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1283	1		畠	畠	1,937.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1284			畠	畠	3,502.00	農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	善珍	1285	1		畠	畠	2,586.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1285	2		畠	畠	930.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1286			山林	山林	3,471.00	
		竹迫	善珍	1291			山林	山林	1,411.00	
		竹迫	善珍	1293			山林	山林	3,510.00	
		竹迫	善珍	1296	1		山林	山林	1,651.00	
		竹迫	善珍	1296	2		山林	山林	2,023.00	
		竹迫	善珍	1297			畠	畠	3,133.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1298			畠	畠	3,102.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1301	1		用悪水路	用悪水路	223.00	
		竹迫	善珍	1302	1		畠	畠	2,256.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1302	2		畠	畠	4,542.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	1		畠	畠	1,265.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	2		畠	畠	559.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	3		畠	畠	3,003.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	4		公衆用道路	公衆用道路	104.00	
		竹迫	善珍	1304			畠	畠	4,350.00	
		竹迫	善珍	1305	1		用悪水路	用悪水路	751.00	
		竹迫	善珍	1306	1		公衆用道路	公衆用道路	1,700.00	
		竹迫	善珍	1307	2		用悪水路	用悪水路	726.00	
		竹迫	善珍	1308			用悪水路	用悪水路	493.00	
		竹迫	善珍	1309	1		畠	畠	3,519.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1309	3		雑種地	雑種地	216.00	
		竹迫	善珍	1310	1		畠	畠	2,237.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1310	2		畠	畠	2,147.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1310	3		公衆用道路	公衆用道路	394.00	
		竹迫	善珍	1311			畠	畠	4,554.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1312			畠	畠	964.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1313			畠	畠	2,563.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1314	1		畠	畠	1,309.00	農用地区域
		竹迫	水迫	222	1		畠	畠	4,113.00	農用地区域
		竹迫	水迫	223	1		畠	畠	2,320.00	農業施設用地

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	水迫	223	2	宅地	宅地	190.43	農業施設用地
		合志市	竹迫	水迫	223	8	公衆用道路	公衆用道路	0.36	
		合志市	竹迫	水迫	223	9	公衆用道路	公衆用道路	1.21	
		合志市	竹迫	水迫	224	1	畠	畠	471.00	農用地区域
		合志市	竹迫	水迫	224	2	公衆用道路	公衆用道路	135.00	
		合志市	福原	長迫	269	1	畠	畠	1,219.00	農用地区域
		合志市	福原	長迫	269	2	畠	畠	4,900.00	農用地区域
		合志市	福原	長迫	270	1	用悪水路	用悪水路	121.00	
		合志市	福原	長迫	267	1	水道用地	水道用地	1,364.00	土地改良区
		合志市	福原	長迫	268		用悪水路	用悪水路	88	土地改良区
		合志市	福原	長迫	280		公衆用道路	公衆用道路	3,257.49	
		合志市	竹迫	明神山	365-2 地先		水路	水路	1,084.25	
		合志市	竹迫	明神山	378-1 地先		道	道	707.71	
		合志市	竹迫	明神山	403-1 地先		道	道	309.11	
		合志市	竹迫	水迫	223-1 地先		道	道	478.46	
		合志市	竹迫	南鳥越	404	1	畠	畠	5,897.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	408	1	山林	山林	563.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	409	1	山林	山林	5,191.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	410		山林	山林	1,083.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	411	1	山林	山林	2,098.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	411	2	山林	山林	341.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	412	1	山林	山林	3,386.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	412	2	山林	山林	1,455.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	413		山林	山林	942.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	414	1	畠	畠	2,876.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	415		畠	畠	578.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	416	1	畠	畠	3,187.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	417		山林	山林	2,945.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	418	1	山林	山林	2,094.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	419	1	山林	山林	1,684.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	420		山林	山林	1,750.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	422	1	山林	山林	347.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	422	2	山林	山林	342.00	

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	南鳥越	423		田	田	2,916.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	424		畠	畠	1,876.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	425		畠	畠	2,331.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	428		田	田	2,165.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	429		田	田	1,835.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	430		山林	山林	430.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	431		畠	畠	3,438.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	432		畠	畠	1,524.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	433		畠	畠	1,441.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	434		田	田	2,055.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	435		田	田	2,082.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	436		畠	畠	3,270.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	437		畠	畠	3,797.00	農用地区域
		合志市	竹迫	南鳥越	442		畠	畠	435.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	443		田	田	2,104.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	444		山林	山林	1,785.00	
		合志市	竹迫	馬飼代	1224	1	公衆用道路	公衆用道路	2,100.00	
		合志市	竹迫	馬飼代	1225		用悪水路	用悪水路	1,443.00	
		合志市	竹迫	馬飼代	1226		畠	畠	1,329.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1227		畠	畠	6,138.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1230		畠	畠	4,897.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1231		公衆用道路	公衆用道路	369.00	
		合志市	竹迫	馬飼代	1232		畠	畠	2,131.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1233		畠	畠	2,198.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1234		畠	畠	2,007.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1235		用悪水路	用悪水路	316.00	
		合志市	竹迫	馬飼代	1238		畠	畠	3,325.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1239		畠	畠	3,068.00	農用地区域
		合志市	竹迫	馬飼代	1240		公衆用道路	公衆用道路	97.00	
		合志市	竹迫	馬飼代	1241		畠	畠	1,709.00	
							合計	158 筆	353,335.83	

別表2

[今回整備区域]

地 区 名	团 地 名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹 迫 工 業 团 地 区	合志市 竹迫 万藏平	合志市	竹迫	万藏平	1087	1	山林	山林	346.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1089	1	山林	山林	861.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1089	2	山林	山林	52.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1090		山林	山林	2,834.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1092		山林	山林	640.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1093		山林	山林	1,029.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1094		山林	山林	937.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1095		山林	山林	2,608.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1096	1	山林	山林	5,474.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1100		山林	山林	860.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1101	1	用悪水路	用悪水路	1,132.32	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1102		畠	畠	3,665.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1103		畠	畠	3,967.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1104		畠	畠	2,524.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1105	1	山林	山林	541.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1105	2	山林	山林	72.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1106	1	山林	山林	818.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1107	1	畠	畠	518.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1108		畠	畠	4,247.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1109	1	畠	畠	1,643.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1109	2	畠	畠	1,479.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1110		山林	山林	1,354.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1111		山林	山林	1,768.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1112		山林	山林	1,861.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1114	1	山林	山林	2,510.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1114	2	山林	山林	2,299.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万藏平	1115	1	畠	畠	1,717.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1115	2	畠	畠	2,905.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1116	1	畠	畠	5,446.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万藏平	1117	3	畠	畠	320.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	万蔵平	1123	1	公衆用道路	公衆用道路	3,081.90	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1123	3	用悪水路	用悪水路	243.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1123	4	用悪水路	用悪水路	714.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1123	6	用悪水路	用悪水路	67.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1124		水道用地	水道用地	1,118.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1125	1	畠	畠	1,065.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1125	2	畠	畠	2,304.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1126	1	畠	畠	1,091.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1127	1	山林	山林	1,531.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1128		山林	山林	989.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1129	1	畠	畠	999.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1130	1	畠	畠	3,840.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1130	2	公衆用道路	公衆用道路	24.08	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	1	公衆用道路	公衆用道路	755.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	2	用悪水路	用悪水路	529.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	3	用悪水路	用悪水路	56.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1132	1	畠	畠	2,072.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1132	2	畠	畠	113.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1133		山林	山林	366.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1134	1	公衆用道路	公衆用道路	79.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1134	2	用悪水路	用悪水路	234.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1135	1	畠	畠	727.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1135	3	畠	畠	1,183.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1136		畠	畠	864.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1137		公衆用道路	公衆用道路	65.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1138		畠	畠	2,830.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1139		畠	畠	716.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1141		畠	畠	1,214.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1142		畠	畠	1,519.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1143	1	用悪水路	用悪水路	724.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1143	2	用悪水路	用悪水路	197.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1143	3	公衆用道路	公衆用道路	569.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1144		畠	畠	1,155.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	万蔵平	1145		山林	山林	1,992.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1146		山林	山林	823.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1147		山林	山林	616.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1148		山林	山林	341.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1150	1	山林	山林	821.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1150	2	山林	山林	617.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1151		山林	山林	1,309.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1152		山林	山林	1,645.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1154		畠	畠	1,688.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1155		山林	山林	989.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1156	2	山林	山林	426.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1157		畠	畠	853.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1158	1	畠	畠	2,419.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1158	2	雑種地	雑種地	198.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1159		畠	畠	1,312.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1160		畠	畠	3,371.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1161		畠	畠	2,027.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1162		公衆用道路	公衆用道路	93.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1163		畠	畠	4,975.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1164	1	畠	畠	2,253.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1165		畠	畠	1,856.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1166	1	公衆用道路	公衆用道路	1,315.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1166	2	公衆用道路	公衆用道路	116.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1167		用悪水路	用悪水路	541.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1168	1	畠	畠	2,222.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1169		公衆用道路	公衆用道路	79.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1170		畠	畠	1,354.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1171		畠	畠	2,680.76	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1172	4	畠	畠	2.42	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1173	1	畠	畠	1,239.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1174	1	公衆用道路	公衆用道路	695.79	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1190		山林	山林	2,221.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1191	1	畠	畠	4,497.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1193		山林	山林	1,007.00	拡大区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	向五本松	1197			山林	山林	612.00	拡大区域
		竹迫	向五本松	1201	1		用悪水路	用悪水路	387.72	拡大区域・土地改良区
		竹迫	向五本松	1202			畠	畠	2,600.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1203	1		公衆用道路	公衆用道路	518.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	向五本松	1203	2		公衆用道路	公衆用道路	282.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	向五本松	1204			畠	畠	2,389.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1205			畠	畠	2,555.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1206			畠	畠	3,144.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1207			畠	畠	1,740.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1209			山林	山林	1,384.00	拡大区域
		竹迫	向五本松	1211			畠	畠	2,449.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1217	1		用悪水路	用悪水路	745.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	向五本松	1217	2		公衆用道路	公衆用道路	841.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	馬飼代	1218			山林	山林	2,754.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	1		山林	山林	1,007.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	3		山林	山林	2,591.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	4		山林	山林	1,008.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	6		山林	山林	492.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	7		山林	山林	738.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	8		山林	山林	405.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	9		山林	山林	1,058.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	11		山林	山林	557.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	12		山林	山林	451.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	13		山林	山林	548.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	14		山林	山林	555.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1221			山林	山林	1,240.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1222	2		山林	山林	677.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1222	3		山林	山林	912.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1223			山林	山林	2,053.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1224	2		雑種地	雑種地	87.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1228			山林	山林	642.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1229	1		山林	山林	1,079.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1326	1		畠	畠	4,611.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1332			公衆用道路	公衆用道路	2,173.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	北迫	1333			畠	畠	3,970.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1334			畠	畠	2,870.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1335			畠	畠	1,727.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1336	1		畠	畠	3,191.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1336	2		畠	畠	1,602.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1339			畠	畠	5,000.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1340			公衆用道路	公衆用道路	128.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1341	1		畠	畠	1,817.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1341	2		畠	畠	1,500.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1342			畠	畠	3,587.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1346	1		用悪水路	用悪水路	760.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1346	2		用悪水路	用悪水路	886.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1346	3		用悪水路	用悪水路	228.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1347			畠	畠	2,573.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1348			畠	畠	441.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1349			水道用地	水道用地	1,633.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1351	1		畠	畠	1,529.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1351	2		畠	畠	1,376.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1351	3		畠	畠	461.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1352			畠	畠	2,210.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1353			畠	畠	1,274.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1354			公衆用道路	公衆用道路	93.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1355	1		宅地	宅地	2,016.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1355	2		宅地	宅地	5,771.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1357			畠	畠	3,473.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1358	1		畠	畠	3,315.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1358	2		畠	畠	788.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1359	1		公衆用道路	公衆用道路	3,086.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1359	2		用悪水路	用悪水路	381.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1360			畠	畠	1,233.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1361			畠	畠	3,594.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1362			公衆用道路	公衆用道路	104.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1363			畠	畠	1,930.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1364			畠	畠	1,194.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	北迫	1365			畠	畠	2,215.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1365	3		畠	畠	2,215.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1365	4		畠	畠	270.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1366			公衆用道路	公衆用道路	153.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1367			畠	畠	4,896.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1368			用悪水路	用悪水路	516.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1369			畠	畠	1,729.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1370			畠	畠	1,888.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1371	1		畠	畠	4,252.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1371	2		畠	畠	650.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1372	1		畠	畠	1,129.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1372	2		畠	畠	1,897.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1372	3		畠	畠	260.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1372	4		畠	畠	263.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1372	5		畠	畠	1,048.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1373	1		畠	畠	2,398.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1373	2		畠	畠	2,399.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1374			畠	畠	4,724.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1375	1		用悪水路	用悪水路	732.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	中ノ辻	1375	2		用悪水路	用悪水路	140.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	中ノ辻	1376	1		畠	畠	1,809.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1376	2		畠	畠	2,000.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1376	3		畠	畠	2,000.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1377	1		山林	山林	5,759.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1378	2		公衆用道路	公衆用道路	52.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	中ノ辻	1378	4		用悪水路	用悪水路	477.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	中ノ辻	1378	5		公衆用道路	公衆用道路	36.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	中ノ辻	1378	7		公衆用道路	公衆用道路	574.02	拡大区域・土地改良区
		竹迫	中ノ辻	1379			雑種地	雑種地	138.00	拡大区域
		竹迫	中ノ辻	1380	1		畠	畠	3,222.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1380	2		雑種地	雑種地	123.00	拡大区域
		竹迫	中ノ辻	1380	3		雑種地	雑種地	224.00	拡大区域
		竹迫	中ノ辻	1382	1		畠	畠	1,561.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	中ノ辻	1382	2		畠	畠	647.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況	m ²	
		合志市	竹迫	中ノ辻	1383		畠	畠	4,107.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1384		畠	畠	724.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1385		畠	畠	4,482.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向迫	1413	2	用悪水路	用悪水路	319.00	拡大区域・土地改良区
								道	2,921.07	里道等
							合計	204 筆	314,107.60	

別表3

[変更後]

地 区 名	団 地 名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹 迫 工 業 團 地 区	合志市 竹迫 明神山	合志市	竹迫	中津	357	1	畠	畠	3,264.00	農用地区域
		合志市	竹迫	中津	358		畠	畠	3,461.00	農用地区域
		合志市	竹迫	中津	359		山林	山林	733.00	
		合志市	竹迫	中津	361		山林	山林	1,510.00	
		合志市	竹迫	中津	363		山林	山林	1,493.00	
		合志市	竹迫	中津	364	1	畠	畠	2,720.00	農用地区域
		合志市	竹迫	中津	364	2	山林	山林	96.00	
		合志市	竹迫	中津	364	3	公衆用道路	公衆用道路	110.00	
		合志市	竹迫	明神山	365	1	山林	山林	12,708.00	
		合志市	竹迫	明神山	365	2	山林	山林	14,054.00	
		合志市	竹迫	明神山	366		山林	山林	894.00	
		合志市	竹迫	明神山	367	1	山林	山林	2,215.00	
		合志市	竹迫	明神山	368		畠	畠	1,095.00	
		合志市	竹迫	明神山	369		畠	畠	1,559.00	
		合志市	竹迫	明神山	370		山林	山林	3,052.00	
		合志市	竹迫	明神山	371	1	畠	畠	3,209.00	
		合志市	竹迫	明神山	371	5	山林	山林	1,098.00	
		合志市	竹迫	明神山	372	1	畠	畠	2,070.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	372	4	山林	山林	637.00	
		合志市	竹迫	明神山	373		山林	山林	1,230.00	
		合志市	竹迫	明神山	375	1	畠	畠	6,209.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	375	4	山林	山林	616.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	376		畠	畠	2,129.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	377		畠	畠	1,004.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	378	1	畠	畠	4,528.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	378	2	畠	畠	5,135.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	378	3	畠	畠	122.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	379		畠	畠	2,780.00	農用地区域
		合志市	竹迫	明神山	380		山林	山林	737.00	
		合志市	竹迫	明神山	381		畠	畠	633.00	農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	明神山	382	1		畠	畠	895.00	農用地区域
		竹迫	明神山	383	1		畠	畠	2,840.00	農用地区域
		竹迫	明神山	384			畠	畠	1,618.00	農用地区域
		竹迫	明神山	385	1		畠	畠	935.00	農用地区域
		竹迫	明神山	386	1		山林	山林	1,181.00	
		竹迫	明神山	402	1		畠	畠	2,891.00	農用地区域
		竹迫	明神山	402	3		公衆用道路	公衆用道路	74.23	262m ² の一部
		竹迫	明神山	403	1		畠	畠	3,085.00	農用地区域
		竹迫	明神山	403	2		公衆用道路	公衆用道路	250.00	
		竹迫	明神山	403	3		公衆用道路	公衆用道路	104.00	
		竹迫	善珍	1244			山林	山林	5,372.00	
		竹迫	善珍	1245	2		畠	畠	1,265.00	
		竹迫	善珍	1245	3		畠	畠	992.00	
		竹迫	善珍	1247			山林	山林	4,952.00	
		竹迫	善珍	1250			山林	山林	3,925.00	
		竹迫	善珍	1251			山林	山林	1,502.00	
		竹迫	善珍	1252			畠	畠	5,071.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1253			山林	山林	3,196.00	
		竹迫	善珍	1254	1		山林	山林	2,148.00	
		竹迫	善珍	1254	2		山林	山林	992.00	
		竹迫	善珍	1255			山林	山林	14,520.00	
		竹迫	善珍	1257	1		山林	山林	2,210.00	
		竹迫	善珍	1277	3		畠	畠	470.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1278			公衆用道路	公衆用道路	2,353.58	4187m ² の一部
		竹迫	善珍	1279	1		畠	畠	4,721.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1279	2		畠	畠	1,402.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1279	3		畠	畠	4,458.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1280			畠	畠	4,093.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1281			畠	畠	2,756.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1282			畠	畠	2,286.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1283	1		畠	畠	1,937.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1284			畠	畠	3,502.00	農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	善珍	1285	1		畠	畠	2,586.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1285	2		畠	畠	930.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1286			山林	山林	3,471.00	
		竹迫	善珍	1291			山林	山林	1,411.00	
		竹迫	善珍	1293			山林	山林	3,510.00	
		竹迫	善珍	1296	1		山林	山林	1,651.00	
		竹迫	善珍	1296	2		山林	山林	2,023.00	
		竹迫	善珍	1297			畠	畠	3,133.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1298			畠	畠	3,102.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1301	1		用悪水路	用悪水路	223.00	
		竹迫	善珍	1302	1		畠	畠	2,256.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1302	2		畠	畠	4,542.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	1		畠	畠	1,265.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	2		畠	畠	559.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	3		畠	畠	3,003.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1303	4		公衆用道路	公衆用道路	104.00	
		竹迫	善珍	1304			畠	畠	4,350.00	
		竹迫	善珍	1305	1		用悪水路	用悪水路	751.00	
		竹迫	善珍	1306	1		公衆用道路	公衆用道路	1,700.00	
		竹迫	善珍	1307	2		用悪水路	用悪水路	726.00	
		竹迫	善珍	1308			用悪水路	用悪水路	493.00	
		竹迫	善珍	1309	1		畠	畠	3,519.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1309	3		雑種地	雑種地	216.00	
		竹迫	善珍	1310	1		畠	畠	2,237.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1310	2		畠	畠	2,147.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1310	3		公衆用道路	公衆用道路	394.00	
		竹迫	善珍	1311			畠	畠	4,554.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1312			畠	畠	964.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1313			畠	畠	2,563.00	農用地区域
		竹迫	善珍	1314	1		畠	畠	1,309.00	農用地区域
		竹迫	水迫	222	1		畠	畠	4,113.00	農用地区域
		竹迫	水迫	223	1		畠	畠	2,320.00	農業施設用地

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	水迫	223	2	宅地	宅地	190.43	農業施設用地
		合志市	竹迫	水迫	223	8	公衆用道路	公衆用道路	0.36	
		合志市	竹迫	水迫	223	9	公衆用道路	公衆用道路	1.21	
		合志市	竹迫	水迫	224	1	畠	畠	471.00	農用地区域
		合志市	竹迫	水迫	224	2	公衆用道路	公衆用道路	135.00	
		合志市	福原	長迫	269	1	畠	畠	1,219.00	農用地区域
		合志市	福原	長迫	269	2	畠	畠	4,900.00	農用地区域
		合志市	福原	長迫	270	1	用悪水路	用悪水路	121.00	
		合志市	福原	長迫	267	1	水道用地	水道用地	1,364.00	土地改良区
		合志市	福原	長迫	268		用悪水路	用悪水路	88	土地改良区
		合志市	福原	長迫	280		公衆用道路	公衆用道路	3,257.49	
		合志市	竹迫	明神山	365-2 地先		水路	水路	1,084.25	
		合志市	竹迫	明神山	378-1 地先		道	道	707.71	
		合志市	竹迫	明神山	403-1 地先		道	道	309.11	
		合志市	竹迫	水迫	223-1 地先		道	道	478.46	
		合志市	竹迫	南鳥越	404	1	畠	畠	5,897.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	408	1	山林	山林	563.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	409	1	山林	山林	5,191.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	410		山林	山林	1,083.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	411	1	山林	山林	2,098.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	411	2	山林	山林	341.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	412	1	山林	山林	3,386.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	412	2	山林	山林	1,455.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	413		山林	山林	942.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	414	1	畠	畠	2,876.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	415		畠	畠	578.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	416	1	畠	畠	3,187.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	417		山林	山林	2,945.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	418	1	山林	山林	2,094.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	419	1	山林	山林	1,684.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	420		山林	山林	1,750.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	422	1	山林	山林	347.00	
		合志市	竹迫	南鳥越	422	2	山林	山林	342.00	

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	南鳥越	423			田	田	2,916.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	424			畠	畠	1,876.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	425			畠	畠	2,331.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	428			田	田	2,165.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	429			田	田	1,835.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	430			山林	山林	430.00	
	合志市	竹迫	南鳥越	431			畠	畠	3,438.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	432			畠	畠	1,524.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	433			畠	畠	1,441.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	434			田	田	2,055.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	435			田	田	2,082.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	436			畠	畠	3,270.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	437			畠	畠	3,797.00	農用地区域
	合志市	竹迫	南鳥越	442			畠	畠	435.00	
	合志市	竹迫	南鳥越	443			田	田	2,104.00	
	合志市	竹迫	南鳥越	444			山林	山林	1,785.00	
	合志市	竹迫	馬飼代	1224	1	公衆用道路	公衆用道路	公衆用道路	2,100.00	
	合志市	竹迫	馬飼代	1225		用悪水路	用悪水路	用悪水路	1,443.00	
	合志市	竹迫	馬飼代	1226		畠	畠	畠	1,329.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1227		畠	畠	畠	6,138.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1230		畠	畠	畠	4,897.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1231		公衆用道路	公衆用道路	公衆用道路	369.00	
	合志市	竹迫	馬飼代	1232		畠	畠	畠	2,131.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1233		畠	畠	畠	2,198.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1234		畠	畠	畠	2,007.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1235		用悪水路	用悪水路	用悪水路	316.00	
	合志市	竹迫	馬飼代	1238		畠	畠	畠	3,325.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1239		畠	畠	畠	3,068.00	農用地区域
	合志市	竹迫	馬飼代	1240		公衆用道路	公衆用道路	公衆用道路	97.00	
	合志市	竹迫	馬飼代	1241		畠	畠	畠	1,709.00	
	合志市	竹迫	万蔵平	1087	1	山林	山林	山林	346.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1089	1	山林	山林	山林	861.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1089	2	山林	山林	山林	52.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1090		山林	山林	山林	2,834.00	拡大区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	万蔵平	1092			山林	山林	640.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1093			山林	山林	1,029.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1094			山林	山林	937.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1095			山林	山林	2,608.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1096	1		山林	山林	5,474.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1100			山林	山林	860.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1101	1	用悪水路	用悪水路		1,132.32	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1102			畠	畠	3,665.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1103			畠	畠	3,967.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1104			畠	畠	2,524.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1105	1	山林	山林		541.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1105	2	山林	山林		72.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1106	1	山林	山林		818.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1107	1	畠	畠		518.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1108			畠	畠	4,247.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1109	1	畠	畠		1,643.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1109	2	畠	畠		1,479.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1110			山林	山林	1,354.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1111			山林	山林	1,768.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1112			山林	山林	1,861.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1114	1	山林	山林		2,510.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1114	2	山林	山林		2,299.00	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1115	1	畠	畠		1,717.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1115	2	畠	畠		2,905.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1116	1	畠	畠		5,446.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1117	3	畠	畠		320.00	拡大区域・農用地区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1123	1	公衆用道路	公衆用道路		3,081.90	拡大区域
	合志市	竹迫	万蔵平	1123	3	用悪水路	用悪水路		243.00	拡大区域・土地改良区
	合志市	竹迫	万蔵平	1123	4	用悪水路	用悪水路		714.00	拡大区域・土地改良区
	合志市	竹迫	万蔵平	1123	6	用悪水路	用悪水路		67.00	拡大区域・土地改良区
	合志市	竹迫	万蔵平	1124		水道用地	水道用地		1,118.00	拡大区域・土地改良区
	合志市	竹迫	万蔵平	1125	1	畠	畠		1,065.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	万蔵平	1125	2	畠	畠	2,304.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1126	1	畠	畠	1,091.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1127	1	山林	山林	1,531.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1128		山林	山林	989.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1129	1	畠	畠	999.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1130	1	畠	畠	3,840.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1130	2	公衆用道路	公衆用道路	24.08	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	1	公衆用道路	公衆用道路	755.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	2	用悪水路	用悪水路	529.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	3	用悪水路	用悪水路	56.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1131	4	公衆用道路	公衆用道路	77.52	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1132	1	畠	畠	2,072.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1132	2	畠	畠	113.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1133		山林	山林	366.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1134	1	公衆用道路	公衆用道路	79.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1134	2	用悪水路	用悪水路	234.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1135	1	畠	畠	727.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1135	3	畠	畠	1,183.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1136		畠	畠	864.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1137		公衆用道路	公衆用道路	65.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1138		畠	畠	2,830.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1139		畠	畠	716.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1141		畠	畠	1,214.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1142		畠	畠	1,519.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1143	1	用悪水路	用悪水路	724.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1143	2	用悪水路	用悪水路	197.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1143	3	公衆用道路	公衆用道路	569.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1144		畠	畠	1,155.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1145		山林	山林	1,992.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1146		山林	山林	823.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1147		山林	山林	616.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1148		山林	山林	341.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1150	1	山林	山林	821.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1150	2	山林	山林	617.00	拡大区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	万蔵平	1151		山林	山林	1,309.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1152		山林	山林	1,645.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1154		畠	畠	1,688.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1155		山林	山林	989.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1156	2	山林	山林	426.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1157		畠	畠	853.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1158	1	畠	畠	2,419.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1158	2	雑種地	雑種地	198.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1159		畠	畠	1,312.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1160		畠	畠	3,371.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1161		畠	畠	2,027.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1162		公衆用道路	公衆用道路	93.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	万蔵平	1163		畠	畠	4,975.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1164	1	畠	畠	2,253.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1165		畠	畠	1,856.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1166	1	公衆用道路	公衆用道路	1,315.00	拡大区域
		合志市	竹迫	万蔵平	1166	2	公衆用道路	公衆用道路	116.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1167		用悪水路	用悪水路	541.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1168	1	畠	畠	2,222.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1169		公衆用道路	公衆用道路	79.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1170		畠	畠	1,354.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1171		畠	畠	2,680.76	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1172	4	畠	畠	2.42	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1173	1	畠	畠	1,239.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1174	1	公衆用道路	公衆用道路	695.79	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1190		山林	山林	2,221.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1191	1	畠	畠	4,497.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1193		山林	山林	1,007.00	拡大区域
		合志市	竹迫	向五本松	1197		山林	山林	612.00	拡大区域
		合志市	竹迫	向五本松	1201	1	用悪水路	用悪水路	387.72	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1202		畠	畠	2,600.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向五本松	1203	1	公衆用道路	公衆用道路	518.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1203	2	公衆用道路	公衆用道路	282.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	向五本松	1204		畠	畠	2,389.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	向五本松	1205			畠	畠	2,555.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1206			畠	畠	3,144.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1207			畠	畠	1,740.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1209			山林	山林	1,384.00	拡大区域
		竹迫	向五本松	1211			畠	畠	2,449.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	向五本松	1217	1		用悪水路	用悪水路	745.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	向五本松	1217	2		公衆用道路	公衆用道路	841.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	馬飼代	1218			山林	山林	2,754.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	1		山林	山林	1,007.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	3		山林	山林	2,591.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	4		山林	山林	1,008.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	6		山林	山林	492.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	7		山林	山林	738.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	8		山林	山林	405.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	9		山林	山林	1,058.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	11		山林	山林	557.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	12		山林	山林	451.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	13		山林	山林	548.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1219	14		山林	山林	555.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1221			山林	山林	1,240.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1222	2		山林	山林	677.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1222	3		山林	山林	912.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1223			山林	山林	2,053.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1224	2		雑種地	雑種地	87.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1228			山林	山林	642.00	拡大区域
		竹迫	馬飼代	1229	1		山林	山林	1,079.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1326	1		畠	畠	4,611.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1332			公衆用道路	公衆用道路	2,173.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1333			畠	畠	3,970.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1334			畠	畠	2,870.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1335			畠	畠	1,727.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1336	1		畠	畠	3,191.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1336	2		畠	畠	1,602.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1339			畠	畠	5,000.00	拡大区域・農用地区域

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫工業団地	合志市	竹迫	北迫	1340			公衆用道路	公衆用道路	128.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1341	1		畠	畠	1,817.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1341	2		畠	畠	1,500.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1342			畠	畠	3,587.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1346	1		用悪水路	用悪水路	760.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1346	2		用悪水路	用悪水路	886.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1346	3		用悪水路	用悪水路	228.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1347			畠	畠	2,573.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1348			畠	畠	441.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1349			水道用地	水道用地	1,633.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1351	1		畠	畠	1,529.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1351	2		畠	畠	1,376.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1351	3		畠	畠	461.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1352			畠	畠	2,210.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1353			畠	畠	1,274.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1354			公衆用道路	公衆用道路	93.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1355	1		宅地	宅地	2,016.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1355	2		宅地	宅地	5,771.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1357			畠	畠	3,473.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1358	1		畠	畠	3,315.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1358	2		畠	畠	788.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1359	1		公衆用道路	公衆用道路	3,086.00	拡大区域
		竹迫	北迫	1359	2		用悪水路	用悪水路	381.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1360			畠	畠	1,233.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1361			畠	畠	3,594.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1362			公衆用道路	公衆用道路	104.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1363			畠	畠	1,930.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1364			畠	畠	1,194.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1365			畠	畠	2,215.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1365	3		畠	畠	2,215.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1365	4		畠	畠	270.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1366			公衆用道路	公衆用道路	153.00	拡大区域・土地改良区
		竹迫	北迫	1367			畠	畠	4,896.00	拡大区域・農用地区域
		竹迫	北迫	1368			用悪水路	用悪水路	516.00	拡大区域・土地改良区

地区名	団地名	所在			地番		地目		面積 m ²	備考
		市町村	大字	字	本番	枝番	公簿	現況		
竹迫地区	竹迫工業団地	合志市	竹迫	北迫	1369		畠	畠	1,729.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1370		畠	畠	1,888.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1371	1	畠	畠	4,252.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1371	2	畠	畠	650.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1372	1	畠	畠	1,129.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1372	2	畠	畠	1,897.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1372	3	畠	畠	260.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1372	4	畠	畠	263.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1372	5	畠	畠	1,048.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1373	1	畠	畠	2,398.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1373	2	畠	畠	2,399.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	北迫	1374		畠	畠	4,724.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1375	1	用悪水路	用悪水路	732.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	中ノ辻	1375	2	用悪水路	用悪水路	140.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	中ノ辻	1376	1	畠	畠	1,809.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1376	2	畠	畠	2,000.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1376	3	畠	畠	2,000.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1377	1	山林	山林	5,759.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1378	2	公衆用道路	公衆用道路	52.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	中ノ辻	1378	4	用悪水路	用悪水路	477.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	中ノ辻	1378	5	公衆用道路	公衆用道路	36.00	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	中ノ辻	1378	7	公衆用道路	公衆用道路	574.02	拡大区域・土地改良区
		合志市	竹迫	中ノ辻	1379		雑種地	雑種地	138.00	拡大区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1380	1	畠	畠	3,222.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1380	2	雑種地	雑種地	123.00	拡大区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1380	3	雑種地	雑種地	224.00	拡大区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1382	1	畠	畠	1,561.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1382	2	畠	畠	647.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1383		畠	畠	4,107.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1384		畠	畠	724.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	中ノ辻	1385		畠	畠	4,482.00	拡大区域・農用地区域
		合志市	竹迫	向迫	1413	2	用悪水路	用悪水路	319.00	拡大区域・土地改良区
							道	道	2,921.07	里道等
							合計	362 筆	667,443.43	

参考資料1 立地条件表

産業等導入地区の名称		竹迫工業団地	立地条件表	令和7年7月調査																			
<table border="1"> <tr> <td>造成区分</td> <td><input checked="" type="radio"/> 1 造成済</td> <td>2 造成中</td> <td><input checked="" type="radio"/> 3 計画有</td> <td>4 非造成</td> </tr> <tr> <td>売却可能面積</td> <td>353,335.83 m²</td> <td>0 m²</td> <td>312,263.2 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分譲可能年月</td> <td>R7年5月</td> <td>年 月</td> <td>R9年4月</td> <td>年 月</td> </tr> <tr> <td>売却（予定） 価額</td> <td>20,000～ 30,000 円／m²</td> <td></td> <td>20,000～ 30,000 円／m²</td> <td>円／m²</td> </tr> </table>	造成区分	<input checked="" type="radio"/> 1 造成済	2 造成中	<input checked="" type="radio"/> 3 計画有	4 非造成	売却可能面積	353,335.83 m ²	0 m ²	312,263.2 m ²		分譲可能年月	R7年5月	年 月	R9年4月	年 月	売却（予定） 価額	20,000～ 30,000 円／m ²		20,000～ 30,000 円／m ²	円／m ²	(造成実施主体名) 立地企業		
	造成区分	<input checked="" type="radio"/> 1 造成済	2 造成中	<input checked="" type="radio"/> 3 計画有	4 非造成																		
	売却可能面積	353,335.83 m ²	0 m ²	312,263.2 m ²																			
	分譲可能年月	R7年5月	年 月	R9年4月	年 月																		
売却（予定） 価額	20,000～ 30,000 円／m ²		20,000～ 30,000 円／m ²	円／m ²																			
			(主たる土地所有者名) 個人																				
地盤・地質	(1) 地質 第2種（黒ボク・火山灰 質粘性土・シルト）			(2) 地耐力（N値） 50																			
	(3) 杭打可能な地盤までの深さ - 40 m																						
用水・排水 条 件	(1) 海水利用の可否（内陸・臨海の別にかかわらず利用の可否を判断する） (該当する番号を○で囲む)																						
					<table border="1"> <tr> <td>可</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td><input checked="" type="radio"/> 2</td> </tr> </table>	可	否	1	<input checked="" type="radio"/> 2														
	可	否																					
	1	<input checked="" type="radio"/> 2																					
	(2) 工業用水道が使用できる場合																						
	工業用水道事業名 合志市工業用水道事業		利用可能年月 年 月	価 格 50 円／m ³																			
	(A) 使用可能量（余裕水量） 2,300 m ³ ／日																						
(3) 地下水が利用できる場合																							
水 質 (成分及び ppm)		<table border="1"> <tr> <td>P H 値 .</td> </tr> <tr> <td>塩素イオン mg/ℓ</td> </tr> <tr> <td>色度 度</td> </tr> </table>			P H 値 .	塩素イオン mg/ℓ	色度 度																
P H 値 .																							
塩素イオン mg/ℓ																							
色度 度																							
(B) 取水可能量（安全揚水量） 0 m ³ ／日																							

	<p>(4) 表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合</p> <p>水 質 (成分及び ppm)</p> <table border="1"> <tr><td>利用無し</td></tr> <tr><td>(水源名)</td></tr> </table> <p>(C) 既得水利権を控除した取水可能量 0 m³ / 日</p> <p>(5) 淡水取水可能量 (A) + (B) + (C) 合計水量 (D) 淡水取水可能量 m³ / 日</p> <p>(6) 上水道が利用できる場合(計画を含む)</p> <p>上水道事業名 利用可能年月日 價 格 使用可能量(余裕水量) 合志市水道事業 年 月 120 円～ / m³ 150m³ / 日</p> <p>(7) 排水条件</p> <p>種別 A種</p> <p>排水先 水域名 菊池川水系 日向川 白川水系</p>				利用無し	(水源名)										
利用無し																
(水源名)																
輸送条件	<p>(1) 主要道路への距離</p> <table border="1"> <tr><td>最寄国道 国道 57 号まで</td><td>3,100 m</td></tr> <tr><td>高速道路名 九州縦貫自動車道 熊本 IC まで</td><td>9,300 m</td></tr> </table> <p>(2) 最寄鉄道駅への距離 (鉄道名・線名) (駅名)</p> <table border="1"> <tr><td>新幹線駅 九州新幹線 熊本駅</td><td>19,500 m</td></tr> <tr><td>通勤駅 J R 豊肥本線 原水駅</td><td>3,000 m</td></tr> </table> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1"> <tr><td>可</td><td>否</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td></tr> </table>				最寄国道 国道 57 号まで	3,100 m	高速道路名 九州縦貫自動車道 熊本 IC まで	9,300 m	新幹線駅 九州新幹線 熊本駅	19,500 m	通勤駅 J R 豊肥本線 原水駅	3,000 m	可	否	1	2
最寄国道 国道 57 号まで	3,100 m															
高速道路名 九州縦貫自動車道 熊本 IC まで	9,300 m															
新幹線駅 九州新幹線 熊本駅	19,500 m															
通勤駅 J R 豊肥本線 原水駅	3,000 m															
可	否															
1	2															

	(3) 最寄港湾への距離 最寄港湾埠頭（公共埠頭） (港名) 熊本港 31 km (水深) m
	(4) 最寄空港への距離 阿蘇くまもと空港 11 km
電力条件	(1) 産業等導入地区に最も近い 変電所又は引込可能高圧線の電圧 66,000 V
	(2) 変電所等への距離 産業等導入地区 (変電所名) からの距離がい 1 九州電力 川辺変電所 ずれか近い方の (220 KVA) 番号に○印をつ ける。 2 引込可能高圧線 400 m (66 KVA)
都市機能	主要都市への距離 (1) 最寄人口 5 万都市 (都市名) 玉名市 25km (2) 最寄人口 20 万都市 (都市名) 熊本市 20km
人口 地域指定	(1) 産業等導入地区所在地市町村人口 (市町村人口) 65,300 人 (2) 産業等導入地区所在地域の人口 (関係市町村合計人口) 927,892 人 (通勤圏に入る市町村名：熊本市・菊池市・大津町・菊陽町)
その他	

参考資料2 土地利用計画平面図

